

平成18年 9月20日

1.出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内 智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦 泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係 長 松尾和久  
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	勝	行
福	祉	保	健	部	正	敏
経	済	部	長	松	尾	樹
建	設	部	長	大	石	淳
山	内	支	所	長	田	代
北	方	支	所	長	末	次
教	育	部	長	古	賀	堯
水	道	部	長	伊	藤	元
市	民	病	院	事	務	長
総	務	課	長	木	寺	甚
財	政	課	長	古	賀	雅
企	画	課	長	森		基
				宮	下	正
						博

## 議 事 日 程

第 4 号

9月20日(水)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

## 平成18年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	2 浦 泰 孝	1. 観光について 「がばいばあちゃん」の誘致について 県との連携、支援について(アジアのハリウッド構想との関わり合い等) 今後の展望と資源の有効活用 1)黒髪山周辺の開発と自然保護 2)景観条例の進捗状況  2. 合併関連 イベント、催事の今後について 合併前からの旧市町における継続事業について
12	20 松 尾 初 秋	1. 区画整理事業について 2. 病院事業について 3. 市長の政治姿勢について 4. 新幹線について 5. 水道事業について 6. 競輪事業について
13	14 小 柳 義 和	1. 防災について 2. 建設問題 松浦川・県道について 3. 環境問題 アスベスト 公衆トイレ ゴミ収集 4. 生コン支給について 5. 教育問題について スポーツ施設と管理 遠距離通学児童について
14	18 大 渡 幸 雄	1. 新市建設計画と地域審議会との整合性について 2. 国、県、市道の橋梁の安全性について

順番	議員名	質問要旨
14	18 大渡 幸雄	3. 「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ誘致における市の将来への展望について
15	16 樋渡 博徳	1. 合併による住民の負担増と軽減について（現時点では）（今後は） 2. 市長の具約42について 固定資産税の値下げは（現状と今後の方針と見通し） 水道料金の値下げは（現状と今後の方針と見通し） 企業、大学の誘致は（現状と今後の方針と見通し） 3. 道路行政について 国道34号線バイパスの早期実現に向けた取組みを 国道35号線の早期実現の推進を 合併後の新市のアクセス道路（市道整備を） 4. 地元業者の育成について まちの職人さん制度の更なる充実を 住宅リフォーム制度の導入を

開 議 10時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は16番樋渡議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2番議員の質問を始めさせていただきます。

新武雄市が発足し、樋渡市政が始動しまして5カ月がたとうとしております。就任された以後、新聞を初めとするメディアには、連日、樋渡市長のこれまでの実績と経験に基づいた施策と、市民の期待と安全、安心にこたえるべく前向きな職員の皆さんの実働が報じられております。

特に私が感じるところに、20代後半、30代、そして40代と若い世代の市民の方の行政に関する関心がこれまでとは比較にならないほど高まったことがあります。これは、若く、行動力、実践力にすぐれた樋渡市長に、先行き不透明で閉塞感のある現状を打破してほしいという希望が込められているものだと感じるところであります。

具体的に申せば、国の800兆円とも900兆円とも言われる累積の借金のツケが地方へも及び、

本来、交付税や補助金などで守られるはずの地方の財政保障が失われつつあり、自主運営、自己責任の自治体運営となってきました。その上、年金問題や健康保険、介護保険に対する将来の不安や政治家に対する不信感、営利追求のための偽装や虚偽を繰り返す大人たちの前に子供たちはそれらを映す鏡として痛ましい事件を起こし、巻き込まれております。

6月の定例議会の質問の中では、この子供たちを守るべく安全管理の問題も質疑、提案をさせていただきました。

先日の敬老の日、旧武雄市においては台風の影響もあり中止となった各地区の敬老会でしたが、幸い被害も最小限で済み、地区役員の御尽力もあった私の地元では開催の運びとなりました。

また、この場をおかりしてでございますが、被災に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

そのあいさつの中で私は、市長の今最も力を入れられている事業「がばいばあちゃん」のロケ誘致について紹介をしたわけですが、内容、粗筋の説明に当たり、戦後、物の豊かさ、技術の発達に伴い、日本人がどこかに置き忘れてきた何か、それは貧しいながらも前向きにひたむきに生きて人と自分自身を比較するばかりではなく、誇りや思いやり、情といった日本人本来の国民性や美意識を再認識することができる物語だと話しました。そして、それこそが今の子供たちの教育や日本の未来にも必要なものではないでしょうかと申し上げました。

当日、敬老会に御出席のおばあちゃんやおじいちゃんたちも大変放映を楽しみにしているという、そういう意見を聞かせていただきました。私もそういう意味で、この「がばいばあちゃん」のロケの誘致には大変喜んで一人でございます。

ロケ誘致に伴う過程、市長の思い、ロケに全面的に協力していただいた多くの市民の皆さんの状況等は、先日来の同僚議員の質問、市長の答弁にありましたので、私はこれからの展望とこの事業がもたらす可能性について議論、提案をさせていただきます。

さてそこで、樋渡市長はもちろん、県行政には熟知された大田副市長も御存じの佐賀県のアジアハリウッド構想とのかかわり合いについてであります。

この事業は、100年以上前に、新しい成長産業であった映画産業が当時のアメリカの大都市ではないハリウッドという地方に集積、定着したことをモデルにして、21世紀の新しい成長産業であるデジタルコンテンツ、いわゆるメディアによって提供されるニュースや情報や音楽、映画、漫画、アニメ、ゲームなどの各種の創作物を指すようでございますが、この産業を佐賀県に集積、定着させるために必要な条件整備のため、具体的に何を実施すべきか見きわめ、その条件整備を全国に先駆けて取り組むこととホームページの方には説明がございます。

県の事業でございますが、これに関しての市長の見解、それがまず1点。そして、全員協議会の中でも市長が申されたこの「がばいばあちゃん」のロケ誘致事業に対する県からの支

援状況について御説明をまずお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始させていただきます。

まず、「佐賀のがばいばあちゃん」で、県からどういうサポートがあるかという御質問でございました。

県からは、まずサポートの要員お二方に来てもらっています。これは常時ではありませんで、一人一人になったりとか2人になったりとか、まず人の支援があります。そして、助成金のお願いを今しているところであります。何とかなるといふふうに思っております。そういった意味で、古川知事は今回の「佐賀のがばいばあちゃん」の名誉実行委員長であります。そういった意味からでも古川知事並びに佐賀県庁、そして、大田副市長の非常な頑張りで物心両面の御支援を今賜っているところであります。今後とも連携を密にしていきたいというふうに思っております。

そして、ハリウッド構想との関係であります。正直言うて、あんまりそれは念頭に置いとらんやったとですね。武雄がまず「佐賀のがばいばあちゃん」を引っ張ってくるといったことで、ただ、これはよくよく考えてみれば、古川知事のアジアのハリウッド構想と全く一緒になるわけですね。あっちは映画、こっちはテレビ。今後はアジアのハリウッド構想とも平仄というか、道筋を一緒にしてオール佐賀県で武雄も果たす役割を一生懸命考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁にありましたが、この県のアジアのハリウッド構想は、具体的な取り組みの中にも「佐賀のがばいばあちゃん」の活用情報発信事業という項目が上げられているようでございました。また、相反して、いま一つ具体的な施策に欠ける県の事業に対しても、今市長が申し上げられたように、逆に武雄市が今回の「がばいばあちゃん」のロケの誘致を足がかりとして、イニシアチブをとり、県を引っ張る形をとっていきたいぐらいのものをお願いしたいものです。

私は過去、旧山内町の議会の場でもこの件について質問をさせていただいたことがございました。県立自然公園である黒髪山を中心としたロケーションは、ほかに類を見ない美しさがあり、「何らかの形でこのハリウッド構想との連携により映画やドラマのロケ地としての誘致ができないか。」など提案をした経緯がございます。ですから、今回の「がばいばあち

ちゃん」の口ケの誘致は、それから少しの時を置いて樋渡市長の指示のもと、合併後の新武雄市で現実のものとなり、にぎわい、活性化を目指す武雄市の最初の目玉の施策となったことに関して、大変喜び、共感している者の一人でございます。

また、アジアのハリウッド構想の取り組みの中において、プロデューサーやディレクターなどの人材育成、養成の事業、戦略があるわけですが、私の知人の中にも現在東京で活躍の山内町出身で小島淳二氏がおられます。小島氏はCMディレクターであり、ミュージックビデオディレクターであり、映画監督でもあるわけですが、参考までに代表作として、資生堂のプラウディアのCMや、ニュースステーションのオープニングタイトルなど数多くの映像作品を残されております。ミュージックビデオ、プロモーションビデオ関連としましては、最近の木村カエラやBENNIE K（ベニーケー）などの作品などを世に輩出されております。タイムリーなことに、先日の16日の土曜日に、TBS系で夜に放映中のブロードキャスターにおいても話題の短編映画の作家として作品とともに出演されておりました。このときは日本人のすしを食べるときにおけるマナー、習慣を通して日本文化をパロディー化して紹介するという作品が外国の方に非常に受けているという特集でございました。

樋渡市長は、具約の中でも、武雄出身の全国で活躍されている皆さんを武雄大使として登録、任命し、全国に情報発信をされたい旨の項目も設けられたようです。資源として、人材活用に重きを置いておられる樋渡市長のこの件に関する見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

小島さんに関しましては、私も通告があるということで調べてみました。そしたら、もう検索したら私の100倍ぐらい出てきんさっですね。非常に今全国でも注目をされて、今後のCMクリエイターならびに放送業界をしょって立つ人材だというふうにお見受けして、ああこういった方が山内、武雄におられたという意味で、非常に連携を今後深めていきたいというふうに思っています。そのときは御紹介をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思うわけです。

先ほど御質問にもありました、今までは武雄のふるさと応援大使という制度があった。これを私は、私の具約でも申し述べているとおり、これを発展的に今回山内、北方も含めて武雄のがばい大使、これで全国、今100名程度を委嘱したいというふうに考えております。

ちょっと詳細を申し上げますと、今全国各地で、あるいは世界各地で御活躍されている武雄市出身の方、あるいは武雄市にゆかりのある方、関東関西などの地域ブロックの代表者、あるいは誘致企業の皆さん、名誉市民の皆さんに委嘱をして、情報発信と情報収集に御協力をいただこうと思っています。特に私が期待しとつとは、ホームページ上はどれだけ発信し

てもよかわけですね。だから、そういった意味でこの人たちが書くことによって、先ほど私が調べたように、リンクで入っていけるわけですね。だから、これの波及効果というのは物すごいものがあるというふうに思っております。したがって、まずはホームページを中心として部屋を開設して、その上でどんどん武雄のよさ、情報発信もしてもらおうというふうに思っております。仕事の第1弾として、1月に放映される「佐賀のがばいばあちゃん」を宣伝してもらおうと思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の「がばいばあちゃん」のロケ地誘致の作品においても、市長のブログにもあったように、武雄の澄んだ空の青や、深い幾種もの自然の緑がすばらしい映像として、作品として完成してくるのを楽しみにしております。

今話にもありましたように、今回は無理でも、今後、さきの小島氏との「がばいばあちゃん」のコラボレーションや、そういった可能性として出てくるかもしれません。大変楽しみであり、市民に希望を与え、武雄の未来を発展させる事業として、私も期待しております。

このようなことを考えますと、6月の定例議会の中で15,000千円の補助金の議案審議の際、同僚の牟田議員が今後の波及効果や経済効果を考えると、逆に15,000千円という金額は少ないのではないかという例えは現実のものとなり、さらなる観光資源、武雄市の知名度アップ、飛躍を望みます。

企業誘致で全国を奔走していただいております大田副市長におかれましても、今しゅんの、そして話題の武雄市ということで、凄烈をきわめているであろう企業誘致合戦においても勝利を上げていただき、ひいては自主財源の確保、福祉の充実、そして、公共料金などの見直しと進んでいただきたいと思っております。

続きまして、観光資源としての案件において、黒髪山周辺の開発と自然環境保護のバランスについて質問してまいります。

市長も御存じの乳待坊のふもとにある足湯でございます。これが7月末をもって山内の商工会の数名の地権者の方より民間の会社へと売却がありました。そもそも話せば少し長くなりますが、この土地はかつて町外の建設会社がリゾート開発を手がけ、計画半ばで放置された競売物件でした。県立自然公園黒髪山の登山道入り口の一番目立つ場所であるため、景観を損なうおそれのある用途を心配した商工会において、理事数名の共同による入札に臨み、希望どおり落札されたのが経緯でございます。

当時はオウム真理教などの活動も存在し、産廃業者の進出のおそれなど黒髪山全体に影響を与えかねない不安材料がありました。町有地としての確保の検討も一時はありましたが、



条件が整備されずに、数年手つかずでございました。

平成15年に温泉を試験的にくみ上げ、同16年には地権者の方々に法人化、出資をされ、足湯と温泉スタンドをオープンされました。しかしながら、それらの売り上げだけでは採算もとらず、本来のそれぞれの事業、商売に支障も出しかねないと苦渋の選択として売却となったと聞いております。

平成15年に温泉をくみ上げられた際、簡易的な湯船をつくられたこともあり、当然保健所より指導もあったと聞いております。排水に関しては、かけ流しであるものの、地元の農業用水でもあるために、農業排水事業、下水施設への流し込みも希望としてあったようですが、容量、条件的に許可されておられません。砂や石などでろ過する二槽式の簡易的な浄化槽はつくられましたが、その後、保健所などの指導、立ち入りなどは、私の知る限りなかったものと思います。硫黄分を初めとする温泉の成分が悪質なものでないことは間違いのないでしょうが、温度の変化などに伴い水質は間違いなく変化しておりました。

売却に伴い、地元地区で8月の半ばに、商工会、元地権者、今回の買い取られた地権者を招いての説明会も開かれましたが、その際にも水質の悪化を懸念される農業を営まれる地元の方の意見が多くありました。

今回の売買に関しては、ある一定以上の広さの土地の売買に関する申請、報告はもちろん、武雄市役所本庁にあったと聞いておりますが、山内支所や担当課は時をしばらく置いての把握のようでした。もちろん商工会や売る側の報告義務がどうのという問題でもございませんが、やはり観光資源としての山内町の財産である、そして、武雄市の財産である黒髪山周辺部を適正な開発及び保護するという視点から、いま一度行政としてもしっかりした今後の監視、現状の把握をお願いしたいと思うのですが、見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの件につきましては、7月に市の方に国土法に基づきます土地の売買等の届けが提出をされております。その際、災害防止、あるいは自然保護に対する配慮、そこらについて具体的な開発計画が出る段階で市との事前協議をするよう指導をしております。正式にはまだ開発の計画は出ておりませんが、そういう状況でございます。

この地区につきましては、市長が申しております自然環境の保全の重点地区ということになっておりますので、今後開発の計画が出た段階につきましては、県と連携をしながら十分な指導をして、地元の区の方にも十分説明をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁のように、よろしく願いいたします。

地元の農家の方々も決して業者の方の今後の事業計画や今後の施設の建設整備等にやみくもに反対を唱えておられるわけではございません。ただ、山内町はおかげさまで農排事業も完了間近となり、きちんとした排水設備によって水質の確保を願っておられます。どうぞよろしく願いいたします。

また、これに少し関連してまいります。前回の6月の議会におきまして、質問にも出させていただきました景観条例についてお尋ねいたします。

現在の制定に向けての進捗状況についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今の進捗状況の前に経緯を申し上げますと、私はなぜこの景観条例をやりたいと思ったかという、やはり黒髪周辺のあの見事な景観というのは、これは日本どころか世界に誇るべきものだと。しかし、今のまま例えば開発を進めていく、そして、先ほど質問であったように、いろんな汚水の話とかあったときに、この財産が保てなくなるのではないかという危機感のもと、私は具約に自分の考えを述べ、そして、今回の7月26日に景観行政団体で古川康佐賀県知事の同意を得たところであります。そして、7月31日から1カ月、景観行政団体と今なっておるところであります。

今後でございます。景観を考える会、これは仮称でありますけれども、計画策定に向け協議を行います。これは学識経験者、事業者及び公募による市民で構成をしたいというふうに思っております。そして、この上でさらに多くの御意見を計画に私は反映をさせたい。その上で、市民、事業者、そして外からの目、すなわちこの場合、旅行代理店、あるいは景観を専門とする学識経験者等々1,500人程度を対象にアンケートを実施しようというふうに思っております。

考える会とアンケートをまずやる。その上で、時期はまだ決めていませんけれども、これは景観シンポジウムをぜひやりたい。恐らく言葉で出ただけ、あるいは一方的に説明しただけやったら、これはなかなか伝わらんわけですね。だから、そのときのシンポジウムは、「佐賀のがばいばあちゃん」でも使われておりますけれども、見事な景観、ああいうのをパネルにして、いろんな討議をしていきたいというふうに思っております。

最終的には、平成19年度に景観計画、これも名称も今後考えていきます。景観計画(仮称)を策定した上で、平成20年4月、佐賀県に誇るべき景観条例の施行を目指します。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2 番 浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

シンポジウムを初めとして、制定までのタイムスケジュール等を御答弁いただき、ありがとうございました。

ただ、今回の通告に対しまして、ヒアリング中で執行部の方とお話をした際に、この景観条例に関する候補地として、市内で3カ所、もしくは4カ所上げていらっしゃると思いますが、景観を保護する形での黒髪山を初めとする地区と比べますと、温泉街の景観条例はまた違った問題があると思いますが、その件に関してのこれからの対策、そして考え方をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指摘、そのとおりであります。私は景観というのは、景観を守るべきというのはいろんなアプローチのあると思うとととですね。だから、黒髪山周辺の景観の守り方、これは看板が極力ない方が私はいいというふうに思うとるわけですね。それと、自然にマッチしたような川原であるとか、今の黒髪がそのまま生きるようなのに私はしたいというふうに思っています。

ほか、今のところ具約でも上げていますけれども、考えとととが、楼門のところですね、これは看板を外すということは考えておらんわけです。しかし、例えば、けばけばしい看板やったら、例えば木製の看板にさせていただく。これは黒川温泉とか、今湯布院とか、いろんな工夫をされております。

それともう一つ今考えておるのは、これが多分一番難しいと思いますけれども、御船山周辺であります。これは看板も、単に木製の看板にするだけでは私はだめと思うとととですね。もう少し看板の大きさを小さくしたりとか、あるいは御船山がきちんと見えるねといったことで、質と量と、大分程度の差はあると思います。しかし、いずれにしても、この景観が際立つような重点地区にしていきたい。そのときの方策は、先ほど述べたように、いろんな景観を考える会であったりとか、市民アンケートだったりとか、いろんなまたお知恵をいただければありがたいというふうに思っております。

私が個人的に今注目しているのは富山県であります。富山県は、看板も木製の看板にしたりと、あるいは市役所、県庁の中が物すごくサインですね。同じことを書くにしても物すごくデザイン性がある、センスのよかわけですね。私はそれをちょっと見習いたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2 番 浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の条例の制定までの道のりはいろんな団体等の意見を集約する、また、あるいは時間等もかなりかかってくるかと思いますが、新武雄市の新しいイメージを確立する上でぜひとも早急の制定をお願いいたします。

続きまして、2 番目の項目であります合併に関連した質問に入らせていただきます。

旧武雄市や北方、山内町でそれぞれ行われてまいりましたイベントや祭り、催し事につきましては、先日同僚議員の質問もあり、市長の答弁として、それらを大きく二つに大別し、行政より補助金があったものとなし、もしくはなくても伝承を継続していかなければならないものに分けて説明を受けたところでございます。前者の方に今年度まで旧市町それぞれで11月に開催予定されている産業祭などがあると思われまふ。私も実行委員として数年、小さい祭りながらも、ヘリコプターの遊覧や映画の上映、昨年の花火、オールドカーの展示のイベントなど、立案計画から実行までかかわってまいりました。しかしながら、マンネリ化は否めず、補助予算のかなりの割合を大型テントのレンタル代に費やすという旧態依然としたもので見直しの時期に来ていたものとも思っております。

今後は、先輩方の経験や知恵をおかりしながら、若い人のバイタリティー、実行力で新しい形での祭り、催し物が求められているし、先日市長の答弁にもありましたが、それを牽引していくリーダーと言われる人も、私は市内にも現在必ずいらっしゃると思ひます。

また、先日、わかもんプロジェクトに参加の職員の方よりイベントに関する展望や可能性について話を聞かされました。行政、民間の垣根を越えた現在の若い人の柔軟な発想や行動力には私も大変頼もしく感じるところでございますし、武雄市の明るい未来を感じているところであります。

同僚議員の質問と市長の前向きな答弁がございましたので、それをもちましてこの項目は割愛させていただきます。

合併に関して最後の質問であります、1 市 2 町の合併に伴いまして、合併協議会の中でも旧市町の主な継続事業は新市に引き継ぐとなっております。用地買収も進み、旧山内議会でも議論を重ねていた総合福祉センター建設事業が、その後、新市においてどのような位置づけをされているか、まずは見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お尋ねの福祉センターの件でございますが、この件につきましては、総合福祉センターの建設については、新市の中でどういう機能、内容にするのか、そこら辺について十分検討をする必要があるというふうにはまずはお尋ねしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私もこの厳しい財政状況の中で新しい箱物を建設することに対してももちろん全面的に賛成ではございませんが、またむしろこれからの財源の確保に向け企業の誘致や前出の「がばいばあちゃん」のロケ地もそうでございますが、施策を未来に向け講じている現状においては、これもきょう同僚議員より質問、提案があると思われませんが、空き庁舎の利用など含めて建設の方向に行くか、再検討に向けて行くべきか議論が交わされるべきな案件だと思っております。

しかし、現実、これまで山内町では10数年来建設に当たって切望されてこられた、特に山内の老人会の方々の意見は十分に尊重され、今後もきちんとした論議を交わした上で、その上で結論、もしくは打開策を出すという過程をよろしくお願いいたします。

先日の同僚議員のスポーツ施設建設の要望に対しての市長の市の財政を含めた現状と未来を見越した答弁に対しても、私は共感するものでございました。限られた財源の中でプライオリティー、優先順位をつけ、より効果的な施策を講じていかなければならない市長の苦渋の選択はこれからも続くと思われませんが、市民の最終的な幸せの生活の確保のためにこれからも尽力をしていただきたいと思っております。

それと、最後になりますが、今「がばいばあちゃん」で大変奔走されている市長ですが、それらが峠を越え、意識、責任のウエートとともに多少なりとも減少した時点で、いま一度周辺部の町、特に今回合併により足並みをそろえた北方町と山内町をいろんな意味でもう一回見直し、見回していただきたいことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。質問は6項目でございます。答弁の方は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、区画整理事業についてであります。

南国ビルを解体した後に、その跡地を利用してどうなるのか、どのような利用をされるのか、まず最初は公園をつくるやに聞いておりましたけれども、このごろでは町中広場をつくるやにも聞きましたが、どのような町中広場をつくろうと計画されておられますか、まずは

計画をお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

町中広場は、計画的には多目的広場というふうに考えております。しかし、あそこの場所の位置とポテンシャルティーを考えた場合は、隣地の駐車場にできないものか、あるいは、できれば木をやっぱり植えたいなど。それは全体を見渡してじゃなくて、武雄のシンボルというのは、皆さんと同じようにクスノキだと思うわけですね。だから、仮に広場になったにしても、何か1本、物語のあるような木を植えたいなというふうに心優しく思っております。以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、そういうふうな計画もいいかもわかりませんが、完全な無料の駐車場にすべきだと考えております。これは、実は私もこの件につきましては、何年か前、2年ほど前の全員協議会でいろいろこの跡地について、町中広場ということですが、駐車場にせんですかということで、大分申し入れもしましたけれども、広場ということでそのときはなかなか話が進みませんでした。

実は私は、市長が考えておられます温泉までさるく、それも私はまずは合致しているんじゃないかなと思うわけでございます。それに今、町中の商店街は大変な状況でございます。そしてまた、夜の歓楽街と、そういうのを考え合わせますと、あそこに無料の大きな駐車場をつくれれば、そういうふうなところの付加価値、今、あの場所の付加価値が上がるのではないかと考えておりますし、そういう意味では、空き店舗対策にも私はつながるのではないかと考えております。

ただ、問題点があると思います。僕の無料の駐車場についての問題点、自分なりに考えました。それはまず、そういうふうな駐車場にすれば、不法駐車が出てくるんじゃないかと思えますけれども、それはそれで武雄市は平成16年の4月に条例をつくってございまして、要するに、武雄市自動車放置防止に関する条例ですね。所定の手続を経て放置自動車を廃棄物、あるいは廃棄物外と認定して処分することができるということで、それはそれで解決ができるかなと思いますし、問題点の2点目として考えているのは、あそこの近くに有料の蓬莱駐車場があるということで、その整合性が問題かなと、私は私なりに考えております。

ただ、それはそれで、現在、駐車場は半分ほどは月極の駐車場として利用がされておるといふ話も聞いております。もちろん月極だから、車庫証明にも同意するような、そういうふうな駐車場だろうと思いますけれども、完全に月極の駐車場としてすれば整合性は問題ない

と思いますけれども、質問といたしまして、この広場のより一層の商店街への反映、また、そのためプラスアルファ、市長の考えているさるく、歩く、そういうふうなどにも合致しておると思いますので、いま一度そういうふうな考え方を駐車場にできないものか、見直しについてお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員と全く一緒であります。しかし、やっぱり心配するとは議員と全く一緒で、占有ですね、車の場合は、これ自転車と違って条例があってもひもで縛って持つていくことはできませんし、その財産権というのが、自転車とかあるいは家具と比べると、自動車の位置づけというとは日本の場合、重かわけですね。これをもって、条例の規範だけで持つていけるかというのは非常に難しかわけですね。

だから、管理をどうすればいいのか。だから、例えば地元の商店街、あるいは武雄温泉株式会社になるかもしれません。そういったところがきちんと管理をしていただくということであれば、私は補助金の出し方、県とか国への説明の仕方は別にして、多目的な中で主な目的として駐車場にしていきたいというふうに思っています。

議員と全く一緒であります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

一緒だということで、私もうれしゅうございますけれども、そういう問題も確かに財産権があつてなかなか運べないという話もなるほどなと思いますけれども、管理が大変ということでございますけれども、実際、私は武雄市で今しておる白岩の駐車場とか、あるいは文化会館の駐車場で大きなトラブルがあつているということも聞きませんので、私はそういうのを余り考え過ぎないでやればできるんじゃないかなというふうに我がなりにには考えておりますけれども、いずれにしましても、次の質問に移っていききたいと思います。

次は、病院事業について3点ほどお尋ねしていきたいと思いますが、これはちょっと私的になってしまいますけれども、実は私に電話がございまして、それは保険会社に勤務されている方で、実は市民病院が診断書、ここに書類を持ってきましたけれども、診断書というのがあるんですね。そしてもう一つは証明書ですよね。それで、証明書が市民病院は高かばいと、だんじななかと高かという話でございました。それで私は、そういうことはなかですよと、一般論として、民間の病院は高いけど、公立病院は大体そういうふうなとは安いですよという話を私もしました。実は私も以前保険会社に勤務したことがありますので、大体その辺のことは事情はわかっております。それで、実際私も調べてみましたけれども、武

雄市では、入院の診断書ですね、診断書、また証明書、これも一律で5,250円で区切っておられます。

実際、市内の病院、某整形外科、A整形外科、B整形外科は、この手数料を実は千円でされておるわけですよ。ということは5倍も差があると。その人の思いは、市民病院なのという、その人の思いですね。そいけんしっかりあなた、松尾さん、しっかりこのことは議会で意見してくんさいという話をされましたので、ここに話をするわけでございますけれども、実は、市外の公的病院と思われる病院の値段も調べました。これは嬉野医療センターですね、昔の国立嬉野病院。最初に説明した診断書、これは5,250円で武雄と値段は変わらないわけです。大町町立病院も5,250円でございます。佐賀大学附属病院が、これは何でか3,675円で、この診断書の件は私はどうでもいいんですけれども、この証明書ですね、これは武雄市は5,250円ですけれども、医療センターが1,575円、それで、大町町立病院が2,100円と、佐賀大学附属病院は3,675円ということになっておりますので、私は千円にまではしなくてもいいと思いますけれども、やっぱり市民の人の思いですね、市民病院なのという思いを考えて、保険会社用の通院証明書等の値下げ、これは条例になっているので、条例の見直しになると思いますけれども、それができないかをまずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から答弁をいたします。

まず、御指摘の保険会社の様式、通院証明書については、通院証明書という名称であるものの、証明内容は、傷病名、原因、治療期間、診断所見等、これは診断書並みの証明書になっているわけですね。いわばいろんな要素を包括しているわけです。

それで、市民病院としては、生命保険診断書の区分によって5,250円の文書料という形でいただいて、それを条例に規範として出しておるところであります。これは私も調べたところ、例えば私が病気になったときに、毎回毎回これはもらうわけではなかですね、1回出すと。そのときに幾ら財源になっておるか、7,000千円強であります。これをもって、5,250円というのは正直言って私も高かと思えます。しかし、これが何度も何度もいったら、それは見直す余地があるかもしれませんけれども、一たん負担していただいて、それが市民病院のさらなる医療の向上に充てられているということからすると、私は見直すつもりはありません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕



見直す気がないということでございますけれども、私は市民病院が大変な状況だと思いますけれども、それは本体の医療行為等で頑張ってくださいとともに、きのうの議会でもあっておりますけど、手数料等が余り多過ぎると、そういうところでもっと見直すべきじゃないかなと思うわけですよ。本体の医療行為で頑張ってくださいと。

私は手数料というのは、わかりやすく言うならば附属的部分ですよ。もっとわかりやすく言いますと、私はサービスのなものじゃないかなと思うわけですよ。そいけんその辺をやっぱり見直すことが私は大事じゃないかなと思っております。

そして、やっぱり他の公立病院、同じ様式で問い合わせたところ、1,575円、2,100円という話でした。大町町立と嬉野医療センターですね。そういうところの兼ね合いも考えながら今後は進めていただきたいと思いますし、変えないと言われましたけれども、例えば、給付金が入院が5千円なら通院が20千円とかないんですよね。入院が5千円なら通院は1,500円ぐらいですよ。ということは、わかりやすく言うなら、10日もし通院して15千円の通院給付金を請求するのに5,250円かかったら、利用者は割高だと思います。私はサービスのものだと思いますので、この辺はまだ今からでもいいですから、研究をしていただきたいと、そういうふうに思います。

では、次の点に移っていきたいと思います。

これも実は私に電話がございました。どういうことかと今から説明しますけれども、ある福祉施設の職員の方から市民病院の対応の悪さについて私に電話があって、苦情を私に言われました。私は執行権者でも何もないんですけれども、議会でしっかり意見ばしてくんさいという話でございました。それは内容はどういうことかといいますと、まずはその福祉施設の人が、施設の入居者が嘔吐したために担当の職員さんが車で市民病院に連れていきましたということですね。それで、14時15分ごろ病院に着いてから病院の対応者に事情を話したところ、救急車で来なかったのが救急の患者として対応をとろうとしなかったらしいです。それで、14時40分に医師の診察があって、これは無愛想、これはどうでもいいんですけれども、それで、その方がたまたまたばこを吸うときそういう話をされたら、そこにおられた入院患者の人もそういうことを言われたらしかですもんね。それで、そのとき看護師さんかだれから、「救急車で来っぎよかとけ」という言い方をされたという話でございました。

そこで、私はまず質問をさせていただきたいと思いますが、質問として、救急車で搬送された患者さんとそうでない緊急の患者さんとの扱いは対応が異なるのかなと思うんですよ。まずそれは異なるか、それで、もしそうならばそれでいいのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず外形的に救急車がそうじゃないかで対応が異なるということはあってはならないとい

うふうに思っております。その上で、私は順番というのはあると思います。それは患者さんが置かれている緊急性、あるいは傷病の重大性、それを加味してプライオリティーをつけるべきだというふうに思っております。

以上です。

〔20番「それでいいかというのはどうですか。その何てろをつけるんですか」〕

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もあんまりちょっと今のはぴんとこなかったんですけども、確かにわかりますよ、救急車で来れば連絡は入りますので、その間に用意をすとか、そういうところはあると思います。それでもやっぱりこういうふうな苦情が出ないように今後は進めていただきたいと思えますし、私も答弁がいまいちちょっと、私も理解力、余り高度な教育を受けておりませんので、余り私もわからないところがありますので、それは横文字で、何やったですかね、プライオリティーというのは、まずそれはどがんことですか。それがわからんやった。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も緊張すれば横文字を使うくせがありまして、もう本当に申しわけなく思っています。

優先権であります。プライオリティー、優先権。ということで、それは患者さんの容体、あるいは緊急性に応じて差をつけるべきだろうと。

ただし、最初にぱっと救急車が入ってきたときと車が入ってきたときというとは、やっぱり病院の先生の皆さんも外形的に判断してしまうというとは、これはあるとかなというとは思うですね、同じ人間やっけんですね。ただ、それは考え方は議員と全く一緒であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今度からなるべく横文字を使わないでお願いします。私はちょっと弱かですよ。

それで、確かにこのときこの人が言われたのは、私はタクシーがわりに使ったらいけないということで、なるべく使ったらいけないということで、今それがいろいろ問題になっているでしょう。使い過ぎとか、タクシーがわりに使っているとか、自分はよかれと思って救急車で来なかったと言われるんですよね。それなのにこういう対応をされたという、そういうふうな市民の気持ちがありましたので、私にこのことも意見してくんさいということで言われましたので、ちょっと話をしました。

では、次の質問に移りたいと思います。

この病院のことですけれども、健康診断が市民病院でできないかということをお尋ねでございます。

これは実は、合併になってから初めてこういうふうな問題意識が出てきたんじゃないかなと思うわけですよ。それは何でかといいますと、健康診断のとき、武雄町の方ですけれども、文化会館の玄関でやっておられたということです。それで、受ける人は外で1時間ぐらい立って待っとなさったという話ですもんね。そいぎもう、結局、健康診断を受けて、大体中高年が受けるとするならば、その間に体を壊しなさって出てくるかなと思うわけですよ。ただ、今までは問題意識がなかったというのは、これは合併してある意味よかったのかなと思うわけですよ。ほかのところ、山内町とか北方町は合併する、今からでもですけれども、保健センターかなんかで、そういうところでされておられますけれども、武雄町の場合はそういうふうな外で1時間ぐらい待つことがあったということで、私に電話がありまして、私も現場に行きましたけれども、そのときはそういう待ちは見ませんでした。そして、昨年まで問診している人は座って、受ける人が立って受けよなされたという話ですもんね。今度はそれは改善されたということですが、こういうふうな、今説明したような健康診断のやり方を市長はどう思われるのかお尋ねすることとあわせて、市民病院が武雄町にありますので、武雄町の方だけでも市民病院で健康診断ができないか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指摘ありがとうございます。直すべきところはきちんと直し、柔軟かつ適正な対応をしていく。これが武雄市政のあり方だというふうに思っております。

それと、次の御質問の市民病院ではできないかということについては、私も同じことを思いよったとですね。しかし、医者への対応、そしてあと交通、そしてスペース等を考えると、それはやっぱり交通の便のよさ文化会館の方が今のとおりにいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

柔軟で適切にするという答弁でございましたけれども、こういうふうな待たせる姿を適正だとまず思われるのか、その辺をちょっと再度聞きたいと思っておりますけれども、今の現状ですよ、現状を直していただきたいと思うんですよ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もいろいろ聞いておりますので、今の現状が100点満点かといったら、それは違うわけですね。しかし、0点かといったら、そうでもなかけんですね。だから、より100点満点になるように、直すべきところは直すというのが私の見解であります。

〔20番「はい、わかりました」〕

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次の質問に移りたいと思います。これはちょっと指摘ですね。

次は、市長の政治姿勢について質問させていただきたいと思います。

実は、私も国道35号線のS字カーブの改良の件をちょっとお尋ねしたいと思うわけでございますけれども、前議会でも2人の議員が質問されておりました。今回も2人出されております、もう1人されましたけれども。それで、本当にこの件について市長は重大な問題だと考えておられるのかなということを私は疑問に感じたわけですよ、この前の江原議員の答弁を聞いておまして。

そこで、まず簡単な質問です。市長はこの問題を本当に重大な問題だと考えておられるのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

重大な問題だと考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

重大な問題ということで思っておられるということで答弁をいただきましたので、私は市長の政治姿勢、トップセールス、トップ交渉という話を聞いておりました。そういうふうに聞いております。

そこで、質問といたしまして、江原議員がこの件で質問されてからきょうまで5日たっておりますけれども、その間に反対されておられる地権者のところに、市長あなた自身は行ったのか、行っていないのではないかと思いますけれども、その点どうなのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

なぜ重大な問題かといいますと、それはやっぱり時間がかかるわけですね。軽易な問題、あるいはすぐできる問題というのは、少なくとも皆さんの認識だと思いますけれども、そういったのは多分重大な問題というふうにならないと思います。私も歴史をつぶさに考え、そして、議員から御指摘があったように、例えば、内閣府におったり総務省におったりといったときに、私は国側であそこのS字カーブの重大性、重要性を国の公務員としても聞きよったわけです。だからこそ今慎重になっている、私はそういうふうに思っております。重大だからトップがぼんぼん飛び出すというのはかえってよくない。それはケース・バイ・ケースで私が出ていく場合、それともう一つがランクを上げてやる場合、いろいろ私はあると思うとですね。だから、それは事案に応じてやっていきたいというふうに思っております。

その上で、じゃあ行ったのかということでありませぬけれども、それは質問が酷だと思いません。私は議会で皆様方の、松尾議員もそうです、一生懸命答えようと思って、私も精査をし、そして、私も一生懸命同僚職員の力をかりて調べておりますので、今の時間については、私は議会に全力集中をさせていただいております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

行ってないということでございますけれども、私は行くべきだと思うわけですね。まず行ってから、この前の答弁の中にも、行ってどうなるわけじゃないというふうな結論を出されておりましたけれども、まずは行かにゃ話はならんでしょうと、まず行くべきじゃないか。向こうから来んさらんですよね。まず行って、三顧の礼と一緒にですよ。そうでしょう。劉備玄德が諸葛亮孔明のとき何回も何回も行ったでしょう。私はそう思いますよ。何回も何回も行く、そういう姿勢がやっぱりその解決に私は進んでいくんじゃないかと思うわけですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）それは絶対私はそう思いますよ。これは間違いないと思います。まず行くことだと思います。選挙と一緒にです。

質問として、この件について市長の補佐役の副市長は行ったのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

直接自宅にお伺いして行ったことはありませんけど、その話はしたことは何回もあります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

外政担当の副市長はいいです。

私は、この問題、この件、余りいろいろ言いたくないです。ここにちょうど市長の「前進

か停滞か」という選挙用のパンフレットがあります。

〔市長「懐かしかったですね」〕

じゃあ、この件は、このS字カーブの解消は、前進か停滞か、後退していませんよ、前進か停滞かと考えたら、これは今の現在、私は停滞しているんじゃないかなというふうな感じがします。これはやっぱり前進させてくださいよ。再度その意気込みを市長にお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

前進か停滞か、思い出させていただきまして、ありがとうございます。

私は、最高責任者というのは、歴史に対する責任というとはあると思います。それはどういうことかということ、過去の今までの先人の皆さんたちの積み上げ、このS字カーブもいろんな方々が動いてきた。私の先輩の皆さんたちも動いてきた。その思いと、それと今後これがもしこけたということになってしまうと、私は将来の武雄市を担って立つ人たちに甚だ申しわけないというふうに思っておるわけです。そういった意味で、私は前進か停滞かというのは、今の時点ではなくて、今後5年10年たったときに、ああ前進したと。だから、そのタイミングを見計らうというのが政治家である市長の役割であり、私は議会の皆さんたちの一つの役割であるというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

このパンフレットはなかなかわかりやすいですね。10年後はどうなっているかということ、今市長が言われましたけれども、いずれにしても、この問題は、まず、市長みずからが相手の胸に飛び込んでいく、それがまず大事じゃないかなと私は思っております。これは間違いないと思います。相手の気持ちですね。来もしんさんやったというのは、やっぱり感情を悪くするし、この前ちょっと収用法とかの話も触れられました。でも、それは公共の福祉を個人の権利より優先するということで土地収用法の話もされましたけれども、今の世の中というのは個人の権利が優先するような時代です。この件については地道に行ってください。そう思います。

それでは、次に固定資産税と水道料金の値下げのところですけども、そのことをお尋ねしていきたいと思います。

これは、議事録でございますけれども、先般の6月議会の議事録の95ページに末藤議員の質問に対して答弁されているところでございますが、「固定資産税、あわせて水道料金の引き下げを政治家として決断したところであります。」、もっと先から読まにゃいかんですね、

そこだけ読んだらいかんですね。「今、固定資産税がこのままいくと県でナンバーワンになる。こういったところで武雄の市民の皆さんたちが、固定資産税1番、あるいは水道料金が1番、いいことで1番だったらよかとですけど、こういったところで果たして住民満足度がキープできた生活ができるのかどうか。私は政治の観点からそれはいかがなものかと思い、固定資産税、あわせて水道料金の引き下げを政治家として決断したところであります。」ということで、心をはっきり決められたわけですね。心をはっきり決められたと思います。それなのに それなのにというのは、私もよくわかりませんが、具約の中にはそういうふうな値下げに向けて専門審議会を設け、検討を開始するということが言われておりますけれども、これはそういう考えみたいです。

それで、これどうかなと思うわけです。もう決まったことをわざわざ審議会に諮らなくても、幅のことを諮られるのだと思います。そういうふうに私も思っております。それは実は、前議会の議事録の184ページ、これは江原議員の質問に答えられているところですが、これは諮問の仕方ですね、これをずうっと見たら恐らく幅だろうと思います。先に向けて下げるように決めましたと。幅についてというのが本当じゃないかなという感じがするわけですが、ここを読みますと、「専門審議会には引き下げの方向で検討すると同時に、どれだけの幅かというのは、どういうサービスがこれから武雄にとっていいのか、どういうことをすれば武雄が持続的に都市として経営ができるか、そういうこともあわせて私は諮問」ということですので、わかりやすく言うならば、ただ下げてくんさいじゃなくて、片手に下げてください、片手にサービスは維持してくださいという諮問のやり方だと思うわけですね。ただ下げてくんさいというんじゃないかなという感じがしますけれども、確認の意味で聞きます。こういう諮問のやり方なのか、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど私が答弁しようとした中身をすべて読んでいただいたので、そのとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、私の予感では、この下げ幅は市民が期待しているよりも小さいのではないかなと思うわけですね。例えば、固定資産税が今100分の1.55なら、それが1.54とか53とか、小手先ぐらいの下げになるんじゃないかなという感じもします。それは諮問のやり方だと思いますね。例えば、右手で下げてください、左手で行政サービスを維持してくださいということでしょう。こういうことも市長は言われています。これは議事録の95ページですね。未

藤議員に答えたところですよ。 「私は、このように考えております。税金を高く取るんであれば高いサービス、税金を低く抑えれば、それは低いサービス。この逆というのは、私はないと思います。」、私も同感です。それで、それに近いことをされる。これはこれでいいと思いますけれども、場合によっては、この引き下げについて、まかりならないという答申が出た場合はどうなるのかなと思うわけですよ。これを維持するためには、これは下ぐっとはちょっと難しかばんだという答申ですね。そのときは答申に従うのか、それとも、もう市長が決断されて、もう下げることを決断しました、心を決めましたと、そっちを優先されるのか、私はそこがちょっとわかりません。そのときどうするのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まさか私の具約、あるいは私が議会で再三答弁をしている方向と違う審議会の中身が出るということは期待はしておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、期待じゃなくて、そんなときどうするかということ聞いておるんですけれども、答えられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、具約で佐賀県一にならないというふうに公約をし、そして当選をさせていただいております。再三にわたって議会でもその旨を質問いただき、答弁をしております。

したがいまして、これは議会ともし違う判断が仮に出てきた場合は、私の判断を優先させていただきます。

〔20番「審議会でしょう。市長、審議会でしょう、審議会と違うことでしょう、議会じゃなくて審議会、あなたは議会と言ったから」〕

ちょっと緊張いたしました。

〔20番「お互いさまですよ」〕

それはありがとうございます。審議会と私の意見が違うといったときは、私の市長としての意見を優先したいというふうに決意をしております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕



私は、これ私の考えですよ。ただじゃないですよ、審議会も、ボランティアで審議会してくんさっきよかばってんですよ、それはそれなりに日当が5千円なり幾らなり要と思うわけですよ。私はこういうふうな審議会に諮問するような、答申をいただくような政治の手法というのは責任逃れの政治じゃないかなと思うわけです。あるときは答申をにしきの御旗にし、またあるときは審議会のせいに、今回市長はそういうことはしないということを知りましたので、私は安心しましたけれども、一般論としてそういうことがあると思うわけですよ。私はしたかったばってん、審議会がいかんて言いよっですもんねというごたっ感じですよ。

それで、私は今本当に市民が求めているのは、自己責任の政治だと思うわけですよ。私は審議会は全部は否定しませんよ、広く意見を求めて。それは審議会の内容によると思うわけですよ。内容による。例えば、報酬審議会とか、名誉市民を決める審議会とか、そういう審議会だったら、その審議会にかけてもいいと思うんですけども、今般のような引き下げのようなのは、これは政治そのものだと思うわけですよ。それは市長がしっかり決断をしますよ。立派な成績で上がっておられる。もうあなたが任されているんだから、それは私はそう思いますよ。

〔市長「ありがとうございます」〕

いやいや、本当の話で。（「そのとおり、そのとおり」と呼ぶ者あり）

それをみずから自信を持って進めてもらいたい。そして、しっかりした議員がいるじゃないですか。私は大したことはないですけども、立派な議員が29人もおられます。そこに上程されればいいと思うわけですよ。私はそういうふうに考えます。審議会に何でもかんでも諮るのが本当に正しいのかなと。

それで、特にもう結果が出ていますよね。審議会が答申をもし出しても、自分の考えと違っていたら、結局そっちを優先するというならですよ。そういうふうなむだはなくすべきじゃないかと、私はこういうふうに考えますけれども、自分の考えをこの場で言わせてもらっただけでございますけれども。

次に、新幹線についてお尋ねしていきたいと思います。

新幹線に対する自分の考え方をまず言いたいと思います。それは、自分は新幹線に、選挙公報にも書いておりますけれども、推進でございます。ただし、千載一遇のチャンスだから、私はフル規格でつくるべきじゃないかなというふうに考えています。それに推進しますということで選挙で当選させていただきました。

それで、私は今、がばいばあちゃん、はっきり言ってこれはすごいと思います。みんな市民はときめいています。私も何人でも、「どがんないよっですか」「どこでロケのあいよっですか」「いんにゃ、私はがばいばあちゃんの番はしよらんけん」と言いますけれども、そういう話をいっぱい聞きました。それに比べて新幹線の話をする人はだれもいません。「新

幹線どうなっていますか」、だれも聞きません。私たちは割と市民の感情に敏感なのでよくわかります。がばいばあちゃんは段じゃなかです。これは認めます。大したもの。認めます。

それで、質問といたしまして、私がちょっと不思議に思ったのは、そういうふうな新幹線にみんなが興味ないのに、そういう話は全然聞かないのに、1月ごろされたですね。私も武雄町のミーティングホールのとき行きました。住民説明会に、私が思うより割と多かったですね。まず何人ぐらいの方がずうっと来られたのか、人間を教えてください。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

旧武雄市で開催した各町での住民説明会の実績ということでございますが、18年の1月17日、橘町から始めまして、1月25日、西川登町の住民説明会、各町で行っております。全体の参加者が640名ということで報告を受けております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員。

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今も話をしましたけど、確かに多かったですよ。ただ、やっぱり顔見知りの方が多かったですね。どここの区長さんとか、また市の職員さんとかが確かに多かった。

質問として、区長さんなり市の職員なりに要請なり動員なりかけたのか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

先ほどの説明会についての動員要請ということでございますが、市の方からは各区長さんの方にチラシの配布をお願いしたところで、特にうちの方から強く出席要請はしておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

特にしていないということでしたけれども、そういうことで、この前の世論調査も今まで武雄市は反対が多かったのに、そういうふうな積み重ねが住民の意識が変わったのかなと思いますけれども、私はそのとき話を聞いていて不思議に思ったのがあるんですよ。それは、そこで聞いてもよかったんですけども、選挙前でしたから、どうなるかわかりませんやっただすけれども、そのうち聞く機会があるだろうと、あそこでもしそのことを聞いてもわか

らないだろうという感じもしましたので、それは何でかというのは、私はフリーゲージトレイン、これは広軌から狭軌、広い線路から狭い線路にずうっと通っていくと、建設費を余りかけないという話だと思います。そういう列車になると、私もわかっておりますけれども。

そこで、ここから諫早まで新しい線路をつくられる。私はそのときは今までのところは狭軌でつくられるけど、将来的には広軌になると思いますけど、トンネルは広軌対応だとも聞いておりますが、当分の間は狭軌だということで作られるんですけども、本当に建設代を少なくするとするならば、彼杵までは大村線が来とっわけですよ。あそこから普通の在来線を使えばまだ安くなるんじゃないかなと思うし、この点がわからんわけですよ。要するに新幹線から在来線、それからまた新幹線の規格になって、また普通の在来線というふうにして、お金をかけないようにするのがフリーゲージトレインだという話を聞いておりました。

そこで、ここが矛盾しているなという感じがします。質問といたしまして、フリーゲージトレインは何で彼杵から在来線を通らないのか、わかりやすく答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

まず、新幹線の建設についてでございますが、これにつきましては、鉄道輸送の需要の動向、それから、国土開発の重点的な方向その他新幹線鉄道の効果的な整備を図るため必要事項を考慮し、建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画を決定しなければならないということで、これは全国新幹線鉄道整備法の第4条でございます。そういうことで、新幹線につきましては、日本全体の高速鉄道網を整備する国策であるという観点から、今回お尋ねの西九州ルートにつきましては、実は昭和48年11月に整備計画が決定をされておまして、平成16年の12月に政府、それと与党の申し合わせでフリーゲージトレインで整備を目指すということになっております。その中で、新鳥栖から武雄までについて在来線を利用すると。それから、武雄から諫早につきましては新線を引くと、そういう内容で合意がされておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

抽象的でわかりませんね。基本計画に沿って決定をしているということで、鉄道輸送の需要動向とか国土の開発とか重点的な方向、その他新幹線計画の効率的な整備を図る必要な事項を考慮してとかいう話でございましたけれども、あんまりわからんですね。今の答弁はびんときません。わからん。これ以上の答弁はないから、これ以上聞いても私もわかりません

けど、本当はそういう計画をされたから計画に沿ってつくられたというなら、何でそういう計画になっているのかなと、これもわからんとですね。金をかけないように作るフリーゲージトレインなら、金をかけんごと彼杵から在来線を通していけばよかじゃなかですかねと、こういうふうに考えます。今の答弁は普通の人、一般の人が聞いているんですよ。ちんぷんかんぷんですよ、はっきりいって。

進めます。それ以上の答弁は持ち合わせないと思いますので。

大町町の分が載っている新聞をまず読んでいきたいと思います。実は平成18年の2月10日の佐賀新聞です。これは「長崎新幹線「道路交通に支障」大町町で県説明会、町議ら疑問の声」ということですね。県側が、通過する新幹線、特急の本数が現状の3倍になることを説明したと。出席者から「主要幹線の国道34号線とJR佐世保線が接近しているため、複線化や遮断回数増加によって、重要な交通に支障が出たり、安全面を心配する意見が集中した。」ということでした。

私は、このまま本当にフリーゲージトレインで新幹線の整備がされたら、資料をいただきましたけれども、今の武雄市も南北の交通の支障が出てくるんじゃないかなという感じがします。

実は、焼米のところから自動車学校までは踏切が9あったですかね、あると聞いております。そして、今まで1時間当たり3分だったのが6分ぐらい支障が出てくると、許容範囲かわかりませんが、新幹線というのはみんながよくならんばいかんわけですよ。新幹線の説明会のときも言いました。今まで1時間に1本来たどが2本に、便利になりますよと、そういう話がありましたけれども、そういうふうな支障が出てくる件、これは本当に重大な問題だと私自身は思っております。

そこで質問ですけど、この市内の踏切の交通障害についての問題意識、これは市長は持っておられるのか、まずお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長として問題意識は当然持っております。その上で、じゃあそれがゼロになるのがいいのか、許容範囲がいいのか、それはそういった負担が最小限になるように我々も働きかけていかなければならないというふうに思っております。許容範囲内、私はその言葉を大事にしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

許容範囲内というふうに思っておられるようでございますけれども、私は、みんながやっ

ぱり便利にならなくてはいけないと思いますので、こういうふうな新幹線ができて、やっぱり市内に不便な人が出たら絶対いかんと思うわけですよ。進まんだらうと思います。

そこで、こういうふうな全面を高架にするとか、フル規格にできれば、国に対してそういうふうな働きかけ等々は考えられんのかと思いますけど、その辺はどうですか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの踏切関係の安全面、そこら辺については、現在、沿線自治体の方、これは鳥栖から嬉野まで、12自治体ございますが、その首長、議長が参加をしております。九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会、これを立ち上げておりまして、いろいろな意見等も出ております。そういうことで、うちの市長も事務局長でございます。そういうことで、今後関係機関にも働きかけをしていきたいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

この答弁は市長みずから聞いたかったんですけども、事務局長をされて、それで事実、もう働きかけていっているんですかね。働きかけ、どうですか。お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は着任以来、県内で初めて市長として要請を、国土交通省の鉄道局長さん、あるいは審議官次長等々に、あるいは自民党の久間総務会長等々に直接行って推進並びに地域の踏切であるとか騒音であるとかというのはダイレクトに直接伝えております。

それと、先ほど会の中で事務局長という役割を仰せつかっていますので、そういった意味で、武雄だけではなくて沿線の自治体が同じように新幹線の地域振興という観点からメリットを享受できるように私も一事務局長として、また市長として直接間接に今頑張っているとところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それでは、次の質問をしたいと思いますが、これは新聞ですね、これもるる世論調査の話はされました。ここで、確かに去年は反対が56%、不要が56%、今度は55.2%という

ことで、0.8%ほどは不要が減ったわけですよ。前回1年前の佐賀新聞の世論調査と比べればですよ。それに使った県の費用というのは、0.8%減ったんだけど、幾らぐらい使ったのか、宣伝費用等、PR費用等をお尋ねしたい。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

これは17年度の県の新幹線推進のPRに要した費用ということで、県の方からは約20,000千円使ったということで、中身については、テレビスポット、それから、新聞公告、ポスターの配布、県民だより、そういう経費に使ったということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員。

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

20,000千円使われたと、0.8%は改善しておるんですけども、20,000千円使って、たった0.8%しか、はっきり言ってもう県も打つ手はないのではないかなという感じがするわけです。20,000千円も使って、たった0.8%ばんだ。私はそういうふうに思います。私はもう県民はこのフリーゲージトレインに魅力を感じていないのではないかなと思います。

実は、私は鹿島の有力な政治家の方とお話する機会がございました。この人は反対の立場の方だから、名前はちょっとここで言うわけにはいきませんが、そういうふうな有力な政治家の方です。その方は、今反対している人の半分は、フル規格の新幹線だったら賛成に回るだろうとおっしゃいました。こんくりゃあの新幹線の犠牲にはなりとうなかという気持ちでございました。私よりその人は反対の立場で有力な政治家です。本当は名前を言いたいんですけど、相手の了解もっておりませんので言いませんけれども、そういう気持ちを言われました。そがんばいて。やっぱり戦に例えれば、大将に討たれるならば本望ばってんという気持ちじゃなかかなと思うわけですね。雑兵には討たれたくない。どうせ討たれるなら大将に討たれたら本望ですよと、こういう気持ちじゃなかかなと私は思っております。

私は、このままフリーゲージトレインで整備した場合は、在来線での踏切事故、または通常起こり得ない置き石とかそういうので山陽新幹線にまで影響を及ぼすんじゃないかなと思うわけですよ。そういう意味においては、今まで築き上げてきた新幹線の信用を、信頼性を私はおとしめるものだと、こういうふうに考えております。

市長はこの前の議会で言いました。中国人の方が富士山と秋葉原と新幹線を目当てに来られると。もしダイヤが乱れた新幹線に中国人が接したとき、中国人は果たしてどう思われるでしょうか。私はフリーゲージの新幹線はいかなものかと思っております。でも新幹線に

は推進ですよ。それだけ言っておきます。

では、次は鉛管の問題についてお尋ねしていきたいと思います。

最初は、この鉛管、継手工事の対応でした。40年かかります。このごろは10年で改善するということになっているようです。

質問としましては、10年の計画の内容についてまずお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

鉛管更新の10年間計画の内容でございますけれども、鉛管の更新につきましては、鉛管本体そのものをかえる鉛管更新事業と、老朽管による更新の2通りを考えております。総箇所数としましては3,828カ所、このうち鉛管更新で2,567カ所、それと老朽管更新で1,261カ所について予定をしているところであります。

もう議員も御存じのとおり、ことし鉛管更新事業では30,000千円をいただきまして、そして、既に予定しました200カ所については発注を済ませたところでございますけれども、入札減等がございましたので、この残りの予算も活用しまして、あと20カ所程度については行いたいということで考えております。また、鉛管更新、また、漏水工事等において130カ所程度毎年できるものというふうに考えておまして、大体年間平均を250カ所と130カ所の合計の380カ所で毎年更新を行いたいということで計画をしているところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

優先順位の話をしたいと思います。

市長は、平成20年を目途に水道料金を下げられるというふうに決定をされました。私はそれは本当にいいことだと思います。料金よりもまず安全性を優先すべきじゃないかなと私は思っております。安かばい、おろいかばいじゃいかんと思えます。安い、きれいな水をという気持ちじゃないかなと思うわけですね。優先順位です。市長はそういう判断をされました。できれば、この10年計画をもっと早められないかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入る前に、鉛は結構話題になっていて、いろんな誤解とかいろんな話がありますので、ちょっと私の方から説明をさせていただきます。

もともとこっちの現行基準、1リットル当たり0.05ミリグラム、（300ページで訂正）こ

これは乳幼児でも安全なレベルやったわけですね。これがおおむね10年後、長期的な目標を0.01ミリグラム、これはWHOのガイドラインで乳幼児に蓄積しないレベルというふうになっております。そういったことで、これを目指すべきだというふうに考えておりますけれども、そいぎ今どがん状況かといったことは、中段の図にありますように、まず0.05以上、これは平成14年の10月の調査では、これは武内の1カ所、0.05から0.01というのは、これは1カ所、0.01以下というのは33カ所、計35カ所あったわけですね。だから、ここで問題になるのはその時点で1カ所やったわけです。これが平成15年4月17日に調べたところ、0.05以上というのはなくなったわけです、当然調査を受けてなくなっている。0.01以上0.05未満は5カ所になっています。これは場所は東川登3カ所と若木の2カ所という報告を受けています。0.01以下は55カ所。

だから、大部分のところは0.01から0.05というても、もうこれはある意味安全なわけです。ここで基本的にWHOは物すごく高い基準を強いているもんだというふうに認識しているわけですね。もともと0.05でも乳幼児も安全なレベルと言っていたのが、これは人体に対する影響とかいう等々で私もこれは否定するわけじゃありませんけど、非常に厳しくなっている。これはもうクリアできているわけです。この0.01以上0.05以下、こういったことをまず重点的にやっていきたいというふうに思っておるわけです。

答弁に入りますけれども、したがって10年というのは長いんではないかと。決して長うなかと思いますね。

〔20番「早められないか」〕

いや、そいけんが、早めるよりは、それで各年の財政負担というのを和らげるということが私は筋だというふうに認識をしております。

以上です。パネルありがとうございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、基準を超えてもすぐには健康被害にはならない。これはわかっています。わかっていますけれども、17年の3月議会、このようなことを言われたですよ、実は規制を超えた水道水を長期にわたって飲み続けた場合は、疲労感、不眠、神経過敏、頭痛、便秘等の症状が出てきますということは言われております。ただ、私は優先順位として料金よりも安全性だと思えます。だから、何とかもっと早められないかなと思いますけれども、しないと言われました。本当にそれで市民が喜ぶでしょうか。私は安かばい、おろいかばいになるんじゃないかなという感じがします。危ないとは言っていないよ。おろいという意味です。（「おかしいですよ」と呼ぶ者あり）まあいいです。

質問を続けます。もう水道はやめます。



じゃあ今度は競輪にお尋ねしたいと思います。

読売新聞、5月31日のとき、「武雄競輪基金の取り崩しへ」ということで、記事を読みますよ。「2005年度のように、ビッグレースが開催されると収入はふえるが、通常レースだけだと基金の取り崩しとなる。このままでは数年で基金も底をつき、一般財源からの繰り出しという可能性もある。樋渡啓祐市長は、単年度赤字があったとしても、数年単位で見ると収支はとんとん。競輪事業をやめることはない」と明言。今後、公営ギャンブルの意義が問われることになりそうだ」ということを記者は言っておりますけれども、こういう記事がございました。これは実施目的ですね、自転車競技法、これを私ちょっと読み上げたいと思います。1条「都道府県及び人口、財政等を勘案して総務大臣が指定する市町村(以下「指定市町村」という。)は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる」ここで、地方財政の健全化というのがあります。これはお尋ねですけれども、単年度赤字による一般財源からの繰り出しと自転車競技法の地方財政の健全化との整合性はどうかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この答弁に入ります前に、安全性の観点で、水質の観点でやはり質問におかれても、ケーブルワンを見られている方、あるいは議事録に残ります。それで、やっぱり市民の皆さんに誤解を生むような発言というのは私も慎みますし、議員におかれても、そこは修正をされた方が私はいいと思っています。私は決しておろいか水でもないというふうに思っております。

それで答弁に入りたいと思います。

まず、競輪事業については、先ほど引用された読売新聞の見解と私も身までも全く一緒であります。地方財政の健全性と、今、単年度赤字になったから、財政は単年度で見るべきものと、もう一つは5年、あるいは10年で見るべきものがあるというふうに思っています。そういった意味で、これは中期的に立った場合には、確かに赤字が将来生じていても、私はそれは大幅な赤字、あるいは何年間で本当にこれはもう無理ばいということにならない限りは、私はこれまでの功績、そして、200人以上を超す従業員の皆さん、そして、あれを処分、全部つぶしたときの費用を考えると、私は持続してしかるべきだというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

最初水道のことを言われましたので、おろいということでございますけれども、例えば、

二つの水道があったと。一つは鉛管を通っている水道、もう一つは何もない水道とするなら、どっちを飲むですかと言うたら、私はちゃんとした水道をみんな飲むんじゃないかと。そういう意味においては、私は危ないと決して言っていませんよ。おろいというのを言いました。確かにそれは言いました。でもそれはそれで、どっちを飲むかというなら、それが立派な水かといえ、私は立派な水じゃないと思いますし、それは危険性はないでしょう、私も言いました。基準を超えても健康被害は出らんと、これはちゃんと言っています。私は私で取り消す気はありません。

それで、この競輪のことについて、今るお話がありました。数年単位で見るとということで市長は考えておられると思います。その間にふるさとダービーかなんか来るだろうと、何とかなるだろうということだったと思います。

私も、これはやめるのに金は確かにかかります。やめると言ったんじゃないですよ。ただ、そういうふうな支出の根拠はあるかないかと考えたら、支出の根拠はあるだろうと。それは何でかといったら、一般財源に今まで、不確かですけど、約150億円等のお金が入ったとするならば、私はやめる場合は根拠は立つだろうと思います。でも私が今回一番心配しているのは、損切りですよ。ずるずるとなった赤字が膨らんで、それだけが一番心配なんです、はっきり言って。過去に武雄市はマイカルのMMCで失敗しましたよ。いつか戻るだろう、いつか戻るだろうということで損切りができなくて大きな損になりました。

だから、私はその一方で、確かに私の支持者にもたくさんの従事員さんがいます。私の情としても赤字でも続けたいという気持ちもあります。

そこで、市長のこの考え方について私も最終的には支持、応援をするつもりです。単年度赤字があったとしても、数年単位で見るということは、私はただ重大なことだとは思っております。

質問として、市長がこの決断は政治生命をかけて決断されたのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は決断をするとき、重大な決断をするときというのは、絶えず自分の政治的生命、あるいは歴史に対する私の思いを含めて考えております。何もこれ一つ思って政治的生命をかけたというつもりはありませんけれども、それぐらいの意思を持って今考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、私は売り上げ向上のための提言をしていきたいと思っております。

銀行のATMを本場、各サテライトに設置する件です。

今コンビニもＡＴＭがございます。現に大村競艇の場合は平成９年５月より親和銀行のＡＴＭがあります。そして、大体開催日は払い出し件数が１日１６７件ほどあっていると聞いております。この件は実は前市長のときにも提言しましたが、できませんでした。樋渡市長の政治力で、交渉力で私はできないかと思えますけれども、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

ＡＴＭの設置、私も聞いたときにはこれはよかなというふうに思いました。しかし、銀行がやっぱりうんと言わんとですね。銀行は収支採算性とか、あるいはセキュリティーの問題とか、いろいろ考えて相思相愛の状態にならんとですね。

したがって、私はお褒めいただいた政治力とかもってしても、なかなかそれは無理かなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや市長、結論を先に出さんで、まず努力をしてもらいたい。いつも結論はあなたは出されます。まずはやってくださいよ。よそは、大村競艇はあるんですよ、全然ない話をしているんじゃないです。頑張ってください、結論は先に出さずに。やってみてください。汗をかいてください。

次の提言をしていきたいと思います。

私は、これも大体九州の本当のお金持ちさんというのは福岡周辺におられると思うわけですね。福岡市かその周辺だろうと。そういうふうなところに住んでおられる競輪のファンの人、大口のお客さんですね。こういうのを取り込みができないかなと私は思うわけですよ。

特別競輪ですね、この資料もいただきました。ふるさとダービーとか、宮杯とか、これずうっと読んだら時間がかかりますけど、オールスター競輪とかグランプリとか、いっぱい特別競輪がっているんですよ。それで、そのとき果たしてそういう人、福岡周辺の人、福岡市の人、そういうふうな大口のお客さん、そういう人はどこに場外に行くのかなと考えたときに、小倉に行くか、久留米に行くか、あるいは武雄に来るかですよ、どこで買うかとするならば。

私は、これ提言ですけれども、武雄の旅館の宿泊券などをプレゼントしてでもそういうふうな大口のお客さんを取り込むような積極的な営業を私はすべきだと思っております。この点について答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどそんなに早く結論を出さないと、これは私も一緒です。結論を早く出した方がいいのと出さん方がよかという、いろいろあっけんですね。私は短時間でも熟慮して、これはちょっと無理やろうというふうに思っております。決して短慮してやっているわけじゃありません。そういったエネルギーを実は先ほどの質問のようなどに振り向けたかというふうに私は思うとるわけです。

その中で、私は一つ、私も事務方に調べてもらいました。やっぱり富裕層がこういう公営の競輪とかいろんなことに使われている。その情報というのは個人情報保護の観点でなかなかとられんわけですね。だから、一つ私が逆に提案したいのは、今富裕層はどうやって百貨店とか囲い込みよるかといったら、ゴールドカードとかブラックカードとかというのあっらしかですね。横文字は好かんばってんですね、私も持たんです。そういった顧客の情報を集めるようにして、ゴールドカード、あるいはブラックカードということで囲い込みをした上で、先ほど議員が御指摘のように、いやこういうサービスがありますと、したがって、富裕層と、言い方はちょっときつくなるかもしれませんが、一般のというのはちょっと分けて今後戦略を図っていく必要はあるというふうに思っています。全く同感であります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんなごて情報収集にまず努めて、積極的な営業をしていってください。そして、しっかり樋渡市長の政治力、交渉力で頑張ってください、ATMの件も。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで1時まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時43分

再 開 13時 1分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、14番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

台風13号が17日夜、長崎県の佐世保市付近に上陸をし、佐賀県気象台観測史上3番目の最

大瞬間風速50.3メートルの数値で武雄市を直撃し、人的、物的被害を与え通過をし、また、16日には伊万里市を襲った局地的な豪雨により3人が犠牲者になられ、そして交通網の遮断を初め、停電、建物の全壊、半壊、あるいは一部損壊、農作物等に大きな打撃を与えました。

また、2カ月前の7月には日本列島に居すわっていた梅雨前線が豪雨、土砂崩れ、冠水、河川のはんらん、土石流、堤防の決壊などを引き起し、多くの犠牲者を出し、大きなつめ跡を残しました。

市では、7月4日に武内町西梅野の2世帯と西川登町矢筈地区1世帯に避難勧告が出されました。全国においては、7月18、19日にかけて甲信越から西日本にかけての大雨で、長野県を初め8府県で死者12名、行方不明者12名、また、九州では7月22日に鹿児島県を中心とした九州南部豪雨で、住宅街にあふれる濁流により4名の方が亡くなられたと、痛ましい災害でありました。今度の台風13号で犠牲になられた方と、全国的に被害に遭われた方々に心より慎んでお見舞い申し上げます。

幸いにも本市においては大きな被害もなく、少し安心されたことだと思います。そして、いち早く西梅野地区の地すべり区域を市長初め副市長とともに現地視察をされ、2世帯の家族の方々に励ましをされ、確認されたことに地元住民は大変喜んでおられましたことを御報告申し上げます。

今回の私の一般質問は、住民の皆様の声を尊重した質問です。最初に防災についてです。

被害を必要最小限度にする対策の一つに、迅速な避難であるが、避難をするため危険を察知する防災用語について質問し、その次に、いつも住民の皆様が悩んでおられる松浦川と武内町の中心を交差する県道について、そして、福和永尾線の下古賀線の市道拡張工事の早期実現、西梅野地区の地すべり、次の項目としてアスベスト、労災補償制度について、それから民間のごみ収集について、次に公衆トイレ、最後にスポーツ施設と遠距離通学児童について、今回質問をさせていただきます。

最初に戻りまして防災ですが、防災用語が住民の皆さんにはどうにもわかりにくい。危険度合いも含めて、正確に説明でき、理解している人はそう多くはないのでしょうか。例えば、河川の水位用語でいえば、通報水位、警戒水位、特別警戒水位、危険水位という言葉がありますが、いずれも一般住民の方々にはそれぞれの水位がどのくらいの危険度なのか、実感としてとらえにくいのではないのでしょうか。

国は、来年度より通報水位を待機水位に、警戒水位をはんらん水位、特別警戒水位を避難はんらん水位、危険水位をはんらん危険水位と変更しようとしているが、避難勧告指示はどの水位で出すのか、通報水位、警戒水位、特別警戒水位、危険水位の判断と判定基準、それにこれらについての対応はどのようにされるのかについて答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

河川の水位による状況区分につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、四つに区分されております。まず、通報水位、2番目に警戒水位、3番目に特別警戒水位、4番目の危険水位の4段階というふうに分かれております。

まず、通報水位でございますけれども、これは消防団が水防活動の準備を始める目安となる水位というふうに言われております。市といたしましては、各消防団に対して待機を要請しているところでございます。

次に、2番目の警戒水位でございますけれども、これは消防団が出動する目安になる水位ということで、河川の主要箇所でもパトロール体制を実施するものでございます。

それから、3番目の特別警戒水位でございますけれども、これは洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位であると、避難等を考慮する段階であるということから、大雨洪水注意報、警報等を勘案し、状況に応じて避難勧告等を出すこととなります。

それから、4番目の危険水位でございますけれども、これははんらんのおそれが生じる水位であるということから、避難指示をするものでございます。

それから、指示の流れでございますけれども、警戒水位の状況については、武雄土木事務所から指定河川の観測所ごとに通報がされることになっておりまして、市はこれを受けまして消防団に待機、準備、出動の要請を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かにわかりにくいですね。危険水位とか特別何とかとか、ちょっとぱっと聞いただけでは非常にわかりにくいというのは、私も指摘のとおりだということに思っています。したがって、市民、住民の皆さんにおかれては、自分の身は自分で守るという自覚のもと、やっぱり避難勧告と避難指示、これが受け手にとっての一つの、私は判断要素になるということに思っています。ちょっと行政用語がはんらんしてわかりにくいということに関していうと、私も県に少し言うてみようというふうに思っております。御指摘ありがとうございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。

次に移りますけれども、実はこの災害箇所マップについての質問ですけれども、ここに「身近な自然災害の恐ろしさ」と題し、県の河川砂防課と武雄土木事務所とで作成されました。このページをめくれば、さまざまな土石碎流、その項目の中に土石流とか地すべりとは

と、がけ崩れはと、あるいはソフト対策とし防災の知識の普及、2番目に土石災害危険箇所の周知徹底と、3番目に警戒避難体制の確立のための指導及び協力というようなことが書いてあります。

また、砂防工法では地すべり事案とか急傾斜地崩壊対策事案とかというように災害対策等なっております。緊急連絡の方法等については、わかりやすく土石流とはこういうものですよと、がけ崩れとはこういうものですよと、わかりやすく理解できますが、裏面をめくれば、土石災害箇所マップについて、これなんです、私が質問するのはね、ここです、ここです。

ここに、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり発生区域等の番号とか記号はここに書いてあるからよくわかります。右隅に書いてあるからわかるんですが、これをぼっと見た場合に、自分のうちはどこにあるのか、西川登はどこなのか、朝日町はどこなのかと、これちょっと私でも時間かけて見らんとわからんとですよ。先ほど言いましたように、自分の家庭はどこにあるのか、武雄の市役所はこいで見さぎどけあつとかと、というように私はわかりません。そのところで、これはどのように役立たせるのかについて、執行部の答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

パネルではありませんけれども、議員のお話にあった危険箇所マップというのはこういうものであります。確かに、これ一読すぎんた何が何かわかりません。これは、私は行政の担当者として、まず私たち行政、あるいは区の防災の責任を持たれている方が、これはやっぱり自分のところはどこかなというのは持つべきものだというふうに思っています。その上で、ちょっと御質問の延長で言うと、もう1種類、やっぱり地域の防災マップというのは、私は必要かというふうに思っています。これだけ1枚だと、いわば専門家が、あるいはその連絡を至急せんばいかん人が持つべきものかなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、市長の方から私が次にお尋ねしようかというところまでお答えいただきましたので、実はそういうことがありますので、全戸に配布できる市特版の簡単なマップ等も必要ではないか答弁を求めますというようなこと、次お願いしようかと思っておりましたが、先までお答えをいただきましたので、次に移らせていただきます。

次は避難についてお尋ねいたします。

避難勧告、指示が出た場合の措置についてです。避難勧告、指示が出されたなら、家庭、

家族の方は近くの避難場所がある公民館、あるいは集会所へ着のみ着のまま避難場所へ避難されることでしょうか。そこで避難場所ですけれども、避難場所にはテレビ、ラジオ、布団、何も備え物がありません。そのようなとき避難家族の心理状態はどうなるでしょうかと。何もなかところに、はい、あそこに避難をしてくんしゃいと言われたところが、かぎから探して、その集会所、あるいは公民館に避難をされたけれども、何一つない。畳1枚であるというような状況を私は示しているわけでございます。そのようなときこそ、行政により布団1枚でも非常用として装備できないものか、また、避難箇所、あるいは避難場所として、前もって装備品等を準備しておくことができないものかということをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりだと思います。毛布については、御指摘を踏まえ、社会福祉協議会から備えつけのために届けることとし、ラジオについては区に、そう高いもんじゃなかけんですね、設置するよう私の方からお願いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

実はこの件につきましても、18日朝8時ぐらいたったと思いますが、地すべり地域の2世帯に、どうでしたかというようなことで言ったわけでございます。早速行政の方は毛布とラジオを支給されておられました。それで、ちょっと今度の市長は早かのうと、早かのうて、おれはまだ一般質問しとらんばいと、そがん早う来たやと、そいの来たけんよかったねというようなことで済ませましたけれども、それに関連づけて、西梅野の松尾谷地区の地すべりについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

平成16年の6月ごろに発生をし、2年が過ぎようとしています。これまでの行政の御尽力により、着々と地すべりに対しての工事は進んでおり、まして今では工事が完了したものではありませんかと考えられます。しかし、私なりに疑問を抱いております。工事内容について、最初は横穴ボーリング、それでも地すべりが続けば縦穴を2カ所掘りますと、そして上の縦穴から下の縦穴の方へ水抜きをし、ため池の方へ流しますと、それでも地すべりの兆候があれば、地すべりの区域の表土を除く作業に移りますと説明を受けておりましたが、結果としてはさらに縦穴を掘り、三つ目の工事を終えているように思います。

私が言うのは工事変更のことではなく、いまだ地すべりのおそれがあるのではないかとということです。避難勧告がいまだに出ているということは地すべりの可能性があるかと判断しておりますが、事業状況により、もう一つ縦穴を掘る計画があるようですと、地元の方から耳にしております。



そこで、今までの経緯と今後の進捗状況について質問いたします。住民の不安を取り除くのも行政の役目だと思うので、地元の声を聞いて、ぜひ対応していただきたいと思います。お答えを求めます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

地すべりの経緯につきましては、先ほど議員の方からお話があったとおりでございます。現在工事をしておりますのは、地すべり誘発の原因となっている地下水位を下げるための集水井戸、これを4カ所設置し、及び地下水を抜き取る横穴ボーリング等の対策工事というのが行われております。この地下水排水対策工事は、18年度で完了する予定であるというふうに聞き及んでおります。

それから、現在の地すべり地域の活動すべての状況ですけれども、これらの対策の効果によって、ことしの梅雨前線に伴う豪雨においては、地下水の上昇がある程度抑制をされておって鎮静化しているというふうに考えられるところでございます。

なお、斜面の安定度を高め、斜面の保全を図る目標値となるものが西梅野地区の計画安全率で1.2というふうに聞いております。今後はさらなる安全率を高めるために、地すべり地域の排土工を含めた対策工法の検討が現在行われているというふうに聞いております。その対策工法については、改めて地元説明会を行う予定にしておるというふうに説明がっております。

それから、全体の事業の進捗としましては、平成18年度末で50%ということで、平成20年度完了予定ということで聞き及んでいるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今の説明を聞きまして、20年度に完了するというようなことであります。そこで、今後とも地元の声をよく聞いて対応して処理していただきたいと思いますようお願いいたします。次に移ります。

次は、松浦川と県道についてでございます。

私は、松浦川と県道については再三にわたり質問をしましてまいりました。住民の皆様のご要望はいつも、松浦川を早く工事をしてくださいと、そして、武雄伊万里線、相知山内線の歩道の設置を早く着工して欲しいとの声が一番多いのです。

8月5日に、西真手野の亀の甲地区という地区がありますが、そこにおいて地元の方と地元議員の古川議員でございますけれども、ともに出席をさせていただき、意見を交換いたし

ましたところですが、その席においても第一に松浦川問題です。拡幅部及び下流の方の真西橋付近までは用地買収が進み、着実に済んでおりますが、その上流部は今後どうなるのか、河川と並行している県道はどのように進んでいるのかなのです。

ここで、今後の松浦川の状況と県道相知山内線、武雄伊万里線の今後の状況と計画について、また、市といたしてもいつも強く県に要望していますとのことでしたが、どのようにお願いされたか、ただ役目済ましの要望にならぬよう対応してもらいたいとお答えを求めます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

済みません、地名がなかなかわかりづらいということで言われておりますので、パネルを用意しておりますので、これに書いてあります地名を見ながら答えを聞いていただければというふうに思います。

工事の進捗としましては、平成17年度末で事業ベースで19%というふうになっております。パネルに示しておりますとおり、工事予定は松浦川の青色で示している部分が予定をされているところでございます。現在、真西橋のかけかえを18年度完了目指して行っております。それから、真西橋よりも下流の方は未買地について今地権者との用地交渉等が進められておまして、それができ次第、改修にかかるというふうに聞いております。

19年度以降につきましては、樋門とか樋管等の構造物の改修というふうに予定をされておりますが、河道の改修は国が施工している下流の直轄機関との調整を図りながら行いたいというふうに聞いておるところでございます。

それから、上流部につきましては、現在施工している部分が完了後に着手をしたいと、それから、ただここに皿堰というところがございませけれども、そこの構造が非常に難しいところがあるというのと、河川に並行して県道があって、その改良も含めてやらなきゃならないということで、再度調整をしながらやっていくというふうに聞いております。

それから、県道相知山内線のところから柚ノ木原を通過して金石原の方に行く県道の方ですけども、これにつきましては、測量調査に着手をしてもらおうということになっておまして、平成19年度の事業化に向けて要望するというふうに聞いております。

それから、県への要望でございますけれども、たびたび担当課としては要望に赴いておりますが、さらに武内町の各区の代表者の皆さん方と毎年7月、県の土木事務所の方に要請に行きまして、さらなる改修の必要性を説明して、早急にやっていただくように強く要望をいたしておるところでございます。図面の説明は省略させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

松浦川に関しては、4月の10日、11日だったでしょうか、つかったときに、私も選挙期間中でありましたけれども、真っ先に駆けつけたところで、これはひどいというふうに思いました。これを受けて、地元の陣内孝雄参議院議員、それと岩永浩美参議院議員、そして国土交通省の河川局長には私の方から直接お願いをしたところでもあります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

次の質問ができないようにはっきりと答えてもらってありがとうございます。

そこで、今答弁はいただきましたけれども、この松浦川について、私、これをちょっと新市建設計画ということで、下には武雄市、山内町、北方町合併協議会、こちらは第4次武雄市総合計画と、この第4次武雄市総合計画の中に、ちょっと読んでみますと、水辺環境の保全と活用ということで、「松浦川の上流部に位置をし、特有の河川環境を有しています。そのため、河川の資質保全など、水辺環境の保全に努める必要があります」というようなことから始まりまして、そして、ここに「水辺環境の活用、親水施設の整備、松浦川河川敷を活用した水辺の楽校、「楽」の字は楽しいと書く楽校ですね、などの親水施設の整備を促進します」と、こう書いてあります。そして、六角川、松浦川、松浦川河川堤防をサイクリングロードや散策道路として整備をし、レクリエーション空間として活用いたしますと、第4次計画には書いてあるわけです。

また、新市建設計画の中に目を通してみますと、「緑とまち並みがおりなすうるおいのまち（都市基盤・生活基盤）」、そこに「公園、緑地、河川」とありまして、その中から抜粋いたしますと、「松浦川、六角川は市民に身近な水辺空間として遊歩道、サイクリングロード、親水公園などを整備します。また、河川整備に当たっては環境に配慮した整備手法に努めます」と、こう書いてあります。

そこで、私も今先ほどから松浦河川については行政の方、執行部とも頑張っておられるということは、今答弁でいただきましたけれども、その中にぜひ今ここに新市建設計画、あるいは第四次計画にあるいろんな親水楽校とか、サイクリングロードとか水辺に親しむというようなことが書いてありますので、これも踏まえて設置河川改修をしてもらいたいことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、福和より永尾間の市道についてお尋ねをいたします。

この市道の区間を車で通ってみれば、軽乗用車でも離合できないような狭い道路なんです。福和の方々も生活道路として一日も早い道路拡張を望んでおられます。実は、8月11日に山内町永尾地区の方と武内町福和地区の各区長さんを初め代表者数名の方々が福和公民館に集まれ、その道路拡張についてお話をされました。

福和地区、永尾地区とも今までの行政は旧武雄市、旧山内町と違っていましたが、

再三にわたり両地区とも要望してまいりましたということがありました。が、実現にはほど遠く、延び延びになっているとのこと、今後、新市になったので、地区間の連携を保つために生活道路として必要でありますので、道路拡張工事を一日も早く工事をお願いしますという意見がありましたので、この道路について執行部の方はどのようなお考えを持っておられますか、住民主導の行政としての対応を強く望むところでありますので、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

きのうの白黒から、きょうはカラーでやっております。福和永尾の市道であります。これは、議員御案内のとおり非常にくねくねとして、しかも高低差が激しく、私も何度となく車の落ちちゃきゅうでしたですね。非常に御不便をおかけしているところだというふうに認識をしております。この区間については、合併の効果、すなわち合併特例債を使うことによって、整備の優先順位を上げていきたいというふうに思っております。

これについては、先ほどありましたように、福和の皆さん、あるいは武内町の皆さんから非常に切実な要望、そして繰り返しになりますけれども、山内と武雄を結ぶ非常に重要な道路だというふうに認識をしております。そういった意味からでも、優先順位を上げて考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

本当に涙の出るような喜ばしい答弁ありがとうございました。

次に移らせていただきます。次は、アスベストについての質問に移らせていただきます。

武雄市ではアスベストを使用した施設、建物については調査をし、その都度議会に報告をされ、適切な対応をされているということは認めます。今回、私の質問はアスベストの認定を市に受けられた方がおられるかどうかということをまずお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年3月27日から石綿健康被害救済制度が施行になりました。国が業務委託する環境再生保全機構の調査によりますと、8月末現在で佐賀県内の認定申請及び特別遺族弔慰金請求者は18名だということでございます。

市内の認定の有無、あるいは死亡の有無についてでございますが、申請の窓口である杵藤

保健福祉事務所にお尋ねいたしましたところ、承知していないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今承知していないというようなことですが、もし私そのアスベスト及び石綿にかかっているか、かかっていないかというのは、どのようにして知ることができるでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原保健福祉部長〔登壇〕

先ほどの答弁で承知していないということを申しましたが、いらっしゃらないということでございます。

それから、アスベストの被害に遭っているかどうかということでございますが、近隣の呼吸器官の専門病院等に受診をしていただいて、申請の窓口でございます保健福祉事務所、あるいは国の環境再生保全機構に申請をするということになりますが、その申請の結果が本人あてに直接通知をされるということになります。そこで知ることになります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

実際にアスベスト、石綿中皮腫、あるいは肺がんになっているかということは、自分が診察に行かなくてはわからないということですね。はい、わかりました。

その次に、労災補償の対象とならない方に対する救済給付についての認定の申請や、各種給付の請求が今年度の3月20日より受け付け開始され、石綿健康被害救済制度が同年の3月27日にスタートいたしました。まず、救済給付が受けられる方、それから、救済給付の内容と給付額、そしてそのほかに特別遺族給付金、特別遺族年金と特別遺族一時金があると思いますが、どのような方が年金と一時金を請求できるのか、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

石綿健康被害救済制度の給付が受けられる方については、健康被害を受けた方及びその遺族で、労災補償の対象とならない方になっています。アスベストによる中皮腫や肺がんを認定された方には、医療費の自己負担分、療養手当として月に約100千円、葬祭料として約200千円が給付されます。

また、この法律の施行前に死亡された方の遺族には、特別遺族弔慰金として2,800千円、特別葬祭料として200千円が給付されます。その他として救済給付調整金がございます。

また、アスベストを取り扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がん等を発症し、救済制度が始まる前、平成18年3月26日以前でございますが、に死亡した労働者の遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方には、特別遺族年金として2,400千円、これは遺族が1人の場合でございます。または特別遺族一時金として12,000千円が支給されることになっております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。医療費のこと、それから年金のことわかりました。

じゃ、次に移りまして、次は私は公衆トイレということで通告をしておりましたけれども昨日4番議員の方が私以上に詳しく質問されておられまして、また答弁もいただいたところでございますので、私は答弁は求めませんけれども、私は私なりにこのようにして執行部の方に伝えたいということがありますので、一言、一方通行でございますが、読ませていただきます。

実は、ある会合において、観光地武雄となつとうばいと、公衆トイレによってそのまの姿はわかるものという言葉があったんです。松原通りの公衆トイレ、陸上競技場のトイレ、球場のトイレ、武雄神社の下のトイレを見てんかいと言われたんです。実はトイレについては、8月21日に、先ほども申し上げましたけれども、4番議員の方から言われたように、4市議員野球大会が行われたわけでございます。その4番議員の横しに私が同席したときに、球場のトイレはでたらめばいと、見にいってんかいというような声であったわけでございます。

その前を、今議会事務局長がそこにおられますけれども、そこを通られましたので、局長で、トイレのめちゃくちゃしとうてばんと、そがんやと言いながら見にいかれたならば、局長みずからもびっくりされたんでしょうね、すぐ連絡をして掃除ばさせたいというようなお声を聞いたわけです。これは、実は4番議員がそのトイレを発見したのではなく、多久市の議員さんがそのトイレを見て4番議員の方に報告され、私の方に伝わってきたというようにいきさつがあるわけでございます。

そのようなことでありましたので、1週間後には1番議員が九州親善交流野球大会のことで言われておりましたけれども、1週間後の前に、私もトイレを見にいってところが、やはりまだ汚いような状態であったということでもあります。その件については、私は先ほど述べましたように答弁は求めませんが、次に各町のトイレについて少しお尋ねをしたいと思います。

各町には、私が調べたわけでもありませんが、一つか二つは町にも施設があるんじゃないかと思われます。市のトイレと町のトイレとは運営管理が違いますよと、それはわかります。合併した山内町、北方町のトイレは合併により市が運営していると思います。同じ町レベルでありますので、旧武雄市の各町のトイレも市が管理してもらいたいのですが、どのようなお考えですかと、これが1点。

また、北方町、山内町に比べ、旧武雄市の身障者用トイレの整備がおくれているようにも思われます。今後は身障者用トイレが必要になってくると思いますが、いかがなものかお答えを求めます。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどの各町に設置されているトイレについても市で管理できないかというふうなことでございますけれども、各町で設置されたトイレにつきましては、公衆トイレとは少し違っていて、限られた地域住民の方々が使用されるトイレと考えます。維持管理につきましても、今後も地域の方で管理をしていただきたいと思っておりますのでございます。

また、公衆便所の身障者トイレも必要ではないかというふうなことでございますが、この件についても大変重要なことでございますので、今後身障者トイレについても前向きに検討しなければならないかと思っておりますのでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

各町のトイレは、目的が違うから自分たちで管理してもらいたいというようなお答えであったと認識しますが、私はそのようには考えないと。同じ町であるならばいいと、目的はいろいろあると思います。私のところの一例を申し上げますと、私のところには運動場の一角にトイレがあって、運動場の一角にあるのは、この新武雄市においても、これはどこにでも目に映るものではないかなと私は思うわけでございます。

また、ある一つは神社の境内になると、その神社の境内というのは、その神社が、氏子が管理しているのではなくて、町が管理しているのです。そのような考えから、私はここでお互いに町レベルで対応してもらいたいということを述べたことであります。そういうことでございますので、じゃ、次に移ります。

次は、ごみ収集について質問をさせていただきます。

ごみの分別収集で決められた袋で決められた日に、燃えるごみ、燃えないごみ、缶、瓶類など区別して集積所に出すことはわかりますが、お年寄りには集積所までの距離が遠いので

す。私の質問内容は、現在高齢化時代と言いながら、お年寄りがもう少し楽はできないかということです。状況を見てみますと、独居老人の家庭で腰が曲がって歩行が困難なおじいさん、おばあさん、病院通いのおじいさん、おばあさん、坂道を一輪車でゴミ集積所まで持って行くお年寄りの姿を見かけるのです。そのようなお年寄りの方には、自宅及び家庭まで寄ってゴミ収集ができないものか、だれでもとはいいません。健全者は除き、病院通いの身障の方、歩行に困難を来す方々の救済についてどのように行政はお考えですか、見解を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現在、身体障害者の方、あるいは高齢者の方で集積所までゴミを運ぶのに支障、御不便のある方は、民生委員の方、あるいは区長さんの証明書を添えて申請をしていただいた上で、近くの路上に出せるように、既に対応しているところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

私も今、市長が答弁されましたが、不自由な方はゴミを収集してもらいたいと、民生委員さんとか区長さんに相談すればできると、これが実施されていたということで、わかりました。

それに関連ですけれども、家庭用ゴミ処理機購入についてお尋ねいたします。

生ゴミ堆肥化処理容器コンポストというらしいですね、それと、堆肥化容器、処理機の補助金についてコンポストは幾らか、堆肥化容器はいくらか、処理機は幾らかと、補助金について。そしてまた、その中で今武雄市には一番どれが利用されているか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市においては、生ゴミ減量対策事業補助金といたしまして、EM菌等の利用容器、コンポスト処理容器、電動式生ゴミ処理機というふうなことで、三つの機種について補助いたしております。EM菌等利用容器とコンポスト処理容器につきましては2分の1補助でございますけれども、限度額2千円でございます。

また、電気式生ゴミ処理機は3分の1でございます。これは20千円の限度として補助をし



ていっているところでございます。

実績ですけれども、平成17年度の実績につきましては、一番多いものが電動生ごみ処理機で68基、それからEM菌利用容器が17基、ホームコンポスト処理容器が4基というふうな実績でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。

次に移らせていただきます。次は、生コンでございます。

農道に市より1地区に対して15立米の生コンを支給されておられます。この制度には地区の方々は大変喜んでおられます。しかし、もう少し多く、15立米を20立米にしてもらうことができないか。また、年に2回ほど支給してもらえないのか、そのようにしてもらえれば、思うような整備工事がしたいし、したい場所ができるので、どうにかならないかということです。15立米を20立米にしてもらいたい、あるいは回数をふやしてもらいたいという質問でございますが、執行部の見解を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

生コン支給につきましては、各地から要望が多くございまして、現在は議員言われたとおり、1地区15立米を限度に支給をいたしております。ただ、緊急を要する箇所につきましては、予算の範囲内で支給を検討したいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、お答えでは15立米ということでございますけれども、ここで私は武内町でございますが、武内町においても、1地区といえは大きいところ、小さいところ、あるいは武雄市を見ても10倍以上、20倍あるようなところというような地区があるわけでございます。それに対して一律15立米ということについては、非常に不平等ではないかと私は思うわけでございます。例えて申し上げます。20軒ぐらいの地区と川良のように大きな地区と、こういうふうな格差があるわけでございますが、それを年間15立米というのは、非常に先ほども申し上げましたが、格差が生じていると、このように思うわけでございます。

また、その地区の耕地面積によっても違うのではなからうかと思えます。まちの中の地区

においてはゼロであって、狭い地区でも耕地面積は物すごく多いというところがあるんじゃないかと思います。そのようなところで、今後執行部の方は、その辺をよく調査してもらって、格差のない是正をしてもらいたいと思いますが、簡単でございますので、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

生コンについて私から答弁をいたします。

私も選挙期間中、そして東川登のまちづくりを語る会、あるいは若木町での語る会、いろんなところで同じような御指摘があります。ごもっともだというふうに思っています。ただ、どれで、例えば、大小と分けたときに、農地面積で分けるのがいいのか、あとは何で分けるかですね、その判断基準というのを、今実は事務方にも検討をお願いして、私自身も今まだ迷っています。

どちらにしても、先ほど部長から答弁があったように、緊急を要するものについては生コンはきちんと支給をします。その上で、その基準については新年度を目途に、4月を目途に新しい生コンの支給のあり方についてスタートをしたいというふうに思っています。まだ今少し、どこでどういうふうに分けるかは事務方とともに悩んでおります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。

次は、スポーツ施設というところに移らせていただきます。

これも私、以前の議会で、私の立場として白岩球場の件について質問をさせていただきました。これもきのう1番議員の方から質問がありましたので、私の場合は新しく球場を新設してくださいというのではなく、改修ができないかという質問でございます。

実は、その施設については、野球場が老朽化しておるからと、ナイター設備がないから、体育施設の利用として陸上競技場よりも野球場が多いよと、それから野球場の運営状況は全国大会の高松宮杯　高松宮杯には1部、2部がございます。そして、西日本大会と、そのほかにも国体予選、県大会、市の大会、市長杯、議長杯を初め、年間約200試合が白岩球場で行われておられますというようなことで質問をした経緯があります。

これも1番議員と重複するかと思いますけれども、この白岩球場は佐賀県の野球愛好会からお話をさせていただきますと、いつも私が言われることは、武雄が一番立地条件がよかもの。ということは、宿泊地から野球場までが近いということです。佐賀はどがんやと、

唐津はどがんやと、そがん余計泊むつとこなかもんというようなことをよく耳にして、非常に球場までの利便性と、これも何度となく私は訴えてきたことです。

しかし、前のとは私、一野球愛好者としての御質問で、また今度は、実はきのうもお話がありましたけれども、平成20年の9月に高松宮杯全国大会が武雄市、鹿島市、嬉野市の3市で行われる予定です。それには、実施日より約2年前に現地視察ということがあります。これは私もそういうところに関係しておりましたので記憶をしております。私、島根県まで行った、あるいは長崎市内まで行ったという記憶がございます。そのようなところで、武雄は白岩球場と北方町のサンスポーツの2会場をするように内定をしております。

それが6月27日に全日本軟式野球連盟の九州連合会の森川理事長さん、この方、私存じております。熊本県の理事長さんではないかなと記憶しております。その方が白岩球場と北方のサンスポーツの二つの会場を視察されておられます。その際に、数点について施設整備の改善及び指示がありましたと。その項目は、白岩球場においては、一つ目に1、3塁側のブルペンの整備をお願いします。2番目に、1、3塁側ダッグアウトの整備、括弧としてバットケース、ヘルメットの置き場所、とし、グラウンドの内外野の整備、4番に本部席大会役員控室の整備、救護室、5番に本部席の机の塗装、もしくはカラーパネルの張りつけ、そして6番目にグラウンド整備用の土の確保というものが指摘をされております。

北方のサンスポーツ北方については、掲揚ポールが2本しかないので、最低3本必要ですから1本設置をお願いしますと、それから本部席に大会役員控えスペースを設けるための仕切りをつけてくださいと、このような指摘事項並びに改善設置要望がありました。指摘事項についての答弁を求めたいとお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

サンスポはともかくとして、さっき聞きよったら白岩の方はこれは全面改修と一緒にだなどと思って承ったところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

言われればそうかなと、いやいや、分析すれば小さなことではないかなと私は思うわけですよ。なぜかというならば、球場をつくってくいろというようなことじゃないと、その球場の中の一部を改修、改善してくださいということと私は思うわけでございます。前向きにぜひお願いします。

次に、遠距離通学児童について最後の質問をさせていただきます。

北方町では平成17年の4月1日より一定の地区に限り遠距離通学児童に対し通学費補助費としてバス定期券の購入をされておられます。山内町においては、遠距離地区に対し犬走、船ノ原、立野川内の3分校があります。武雄市では西川登の矢筈分校があります。保護者、地域の方にとっては大変喜んでおられることだと思います。

そこで、学童、園児に対しての遠距離とは何キロを指すのか、お答えを求めます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

遠距離通学についてのお尋ねですけれど、義務教育諸学校施設国庫負担法というのがございまして、その中に適正な学校規模の条件ということで、こういった書き方がしてあります。通学距離が小学校にあってはおおむね4キロ以上、中学校にあってはおおむね6キロ以上ということでしてありますので、これをもって遠距離通学の一つの基準というようになっているんじゃないかというふうに理解をいたしております。

〔14番「園児は何キロですか。園児も4キロですか」〕

いや、ここで言うのは義務教育の方でございますので、小学校及び中学校でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、学校の方の義務教育というようなことで、6キロ、4キロ、これは往復なのか片道なのか、そしてまた、先ほど園児に対しての遠距離とは何キロかとお尋ねしておりますので、その答弁もお願いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今答弁を申し上げました4キロ、6キロというのは片道でございます。

それから、幼稚園についての基準というのはございません。小学校と中学校です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

園児はどこに尋ねっぎよかとですか、保育園児。保育園児は何キロかと私は尋ねとるんです。これは通告しとるんですよ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

重要な問題なので私から答弁をいたします。

園児、我々は4キロ、6キロというのは法律に基づいて、あるいはルールに基づいて決めとっわけですね。だから、部長から答弁があったように、遠距離といたら人によって違うわけですね。だけど、我々行政、あるいは政治の場でルールというのがあって、そのときに法には園児というのは対象になっていない、したがって、ないということが私からの答弁であります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今の市長の答弁について、ちょっと反論をしたいと思います。

遠距離通園園児に対する通園費支弁に対する規則第1条、北方町立北方幼稚園の園児であって、第2条に補償の対象となる園児は通園距離2キロメートル以上相当するものと書いてあります。どういうことですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

旧北方町では一定の条件がありますけれど、ある一定地区の小学校、それと北方幼稚園の園児の通園に対する補助制度を設けております。これは、通学に対しての補助をするしないのところは、その設置市町村の独自の考え方によるものでございまして、幼稚園についても補助をやっていたと、その中で町の考え方として、2キロ以上にというような考え方が補助制度に盛り込まれていると、そういうふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今説明を受けましたけれども、これ、私は児童に対する通学費の規則について、ここで今6キロとか4キロという、あるいは私が言いました園児については2キロメートルというようなこと、これ片道と答弁をいただきました。片道4キロとなれば、これはあくまでも私の調べでは地図上でございますので、実際の道路はくねくねくねくね曲がっておりますので、延びるということは認めますが、6キロといえば、地図上でいけば北方の小学校から多久まで行くんですよ。これはあくまでも直線ですよ。（「中学校やろう」と呼ぶ者あり）中学校が6キロ、小学校が4キロ、そこまで距離が長いんですよというようなことを私は意味して

おります。

それで、これは聞きますところによりますと、北方町の小学校、中学校の合併に伴ってこの規則ができ上がったということもよく記憶しております。しかし、新市になった以上、じゃ、旧武雄市の武内町、あるいは若木町、あるいは東川登、西川登と見れば、片道6キロ、これはちょっとないかもわかりませんが、片道4キロはあるんじゃないかなと私は思うわけです。

それから、園児となっておりますが、保育園に関しましては2キロには全部定期券をやるのと、購入をさせるとなっておりますが、こうなれば旧武雄市の周辺部の町も当てはまるのではないかと。この制度が不平等と、だから廃止をなさいと私は言っておるんじゃないんです。その他の地区についても検討をしてもらいたいと、その他も検討してもらいたいと質問をしておるわけですが、それについての答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、基準の4キロ、6キロというところは、これはある意味妥当な基準かなというふうには思っています。私自身も遠距離で歩いて行きよったですね。朝日から朝日小学校であるとか、あるいは武雄中学校であるとか、高校のときも6キロから7キロ、自転車で行きよったです。これは多くの皆さんと一緒に、周辺部の場合是一緒であります。そのときに、さっきこの法律、あるいは条例の枠組みがバスの定期券の交付になっわけですね。そしたら、これをやることによって、バスの近くに住んどんさっ人はそれで効果はあるかもしれませんが、バスの通学から離れている人に対しては、その効果というのは及ばんわけですね。制度というのはつくった以上は、やっぱり公平、公正でなければならないというふうに思うわけですね。かえてこれをするによって、また不平等が生じるかもしれない。そして、あと対象学年の問題もあるわけですね。もしこれをやったときにどこで切るか、2年生で切るか、3年生で切るか、これも行政としては合理的な説明がなかなかできんわけですね。だから、そういった意味からでも、これは研究はしますけれども、今の段階ではちょっと難しいかなと。

それと、もう一つがこれの財政です。これもし1、2年生で仮にやった場合は8,000千円の財政の支出がふえるわけですね。先ほどに戻りますけれども、それで全員が対象になればいいですけども、バスの定期券の場合はその近くの方にやっぱり効果が及ぶと、いろいろ考えたらちょっと行革の懇話会の中でも投げかけてみますけれども、ちょっとやっぱり厳しいかなというのが率直な私の意見であります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

バスの定期券ということでありまして、早く言えば、私の住んでいる武内にはバスも数えるしかないわけです。以前はいっぱいあったんですけどもね、そういうふうになっております。しかし、執行部のぜひ前進たる努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で14番小柳議員の質問を終了させていただきます。

次に、18番大渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。18番大渡幸雄と申します。ただいま議長より登壇の許可を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

本年3月、旧武雄市、山内町、北方町による市町村合併により、新しい武雄市が誕生し、4月には新市長、新議員も選ばれました。今、9月議会において私自身初めての一般質問であります。緊張をし、足も震えております。よって、市長初め執行部及び職員の皆さん、市民の皆さん、そして議員各位、よろしく願いをいたします。

また、日本一若い樋渡市長の実力と行動力にはいつも敬意を表しているところでございます。質問の前に、先般福岡市内でありました福岡市職員による飲酒運転で幼い3人の子供の命が失われ、痛ましい事故に対し、被害者の方には心より哀悼の意を表すものでございます。飲酒運転をするなんてもってのほかではないでしょうか。全国的に根絶に向けて動き出しているようですが、やっちはいけない当たり前のことに対して、今目覚めては少し遅過ぎるように思います。

また、県内において16日、秋雨前線の活発化により伊万里市、唐津市において犠牲になられた方々にも重ねてお悔やみを申し上げます。そして、17日、台風13号においても県内、市内で猛威をふるい、さんざんなる被害をもたらし、被害を受けられた県民、市民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日でも早い御回復を祈念申し上げます。また、そのとき市長初め職員の方々の迅速なる対応に対しても敬意を表するところでございます。

質問に入ります前に、まず先に訂正方をお願いいたします。通告には新市建設計画と書いてありますが、新総合計画へと訂正をお願いいたすところでございます。申しわけございません。

では、早速質問に入ります。新総合計画と地域審議会との整合性についてお尋ねをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、ことし3月に市町村合併により1市2町が合併をいたしました。この合併によりいろんな課題もたくさんあることと思います。そこで、新総合計画はどのような手順により策定されるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

お尋ねの新市の総合計画の策定でございますが、担当としては企画部の企画課が担当いたします。まず、総合計画の審議会、これは条例事項でございますが、24名の審議会委員さんで設置をしたいということで、審議会委員さんにつきましては市議会の議員、それから学識経験者、それから市民団体の代表者、それからあと公募の市民の方、24名で構成をしたいと考えています。

それから、市民の意見を反映するというので、まずは市民のアンケート、これは既に実施をして取りまとめをしております。それから、計画の策定状況の中でパブリックコメントの意見も聴取したいということで考えています。

それから、当然地域審議会が旧1市2町ありますので、その審議会の意見も求めながら策定をしていきたいということで考えています。

それから、新市の総合計画の策定の基本ですが、これについては既に旧1市2町の段階でつくられました新市の建設計画がございますので、まずはこれを基本として重点施策の検討を行っていきたいということで、それとあわせて市長の具約の42、あるいは地域審議会の意見、それから市民の意見、ここら辺を盛り込みながら総合計画の策定に努めていきたいということで考えています。最終的には来年の3月の議会を予定していますが、市議会の議決を経て策定をするということになります。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

合併前にいろんな協議も合併協議会を通じてなされたと思います。その中で、いろんな取りまとめ事、決め事ですね、そういうのを多数反映していただくというようなことでございます。

また、その中でもアンケート、またパブリックコメント等も取り入れられるというふうなことだと思います。1市2町、この合併によって、やっぱり一番関心があるのが新しい市はどのようなものかというふうな市民のお考えじゃなかるうかと、私自身もそう思いますし、市民の方もそう思っておられるんじゃないかならうかと思えます。反映がどこまでするものか、いろんな審議会等、新総合計画策定審議会ですか、名称はちょっとメモが遅くなりましたけれども、それとか、今後ずっと開催される地域審議会等の意見も十分入れてもらえるものだと思っております。

そこで、旧1市2町合併協議会で設置されました地域審議会、これは先般1回開催された



と聞いております。この地域審議会はどのように位置づけられるもの、立場的なものかお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

地域審議会でございますが、これについては既に第1回目を7月27日に開催をしております。合併協議の中で旧1市2町それぞれに地域審議会を設置するというので、それぞれ15名の委員さんで構成をいたしております。その役割、任務でございますが、これは合併協議の中で、一つ目には新市の建設計画について、その変更、あるいは執行状況について市長の諮問に答えるということ、それから二つ目に新市の建設計画について市長に意見を述べるができること。それからもう一つは、三つ目にその他当該地域の振興に関して市長に意見を述べるということになっております。

今後につきましては、さっき言いました新市の総合計画の策定がっておりますので、それについてのいろんな意見を賜っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

この審議会の開催回数、この審議会の概要についてというコピーをいただいておりますけれども、年3回程度開催するというふうなことになっておるようです。1回開催されましたので、あと残り2回、回数にしては私はちょっとこれで大丈夫かなというふうにも考えておるところでございます。聞くところによりますと、次の開催は各旧市町でやると、もちろん旧市町で十分煮詰めて、ともに持ち寄るのがこの審議会のあり方ではないかと思うんですけども、あと2回で大丈夫かという危惧をいたしております。そのことと、この意見のまとめ、先ほど部長の答弁では来年3月の議会ということでしたかね、それをあわせて、この意見、まとめはいつごろ受けられるものか、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

地域審議会は確かに年3回は私も少ないなと思っております。これは恐らく審議を進めていただくに当たっては、もう少しふやしましょうという意見を期待しております。私はふやしたいというふうに思っています。もう議論を徹底的にさせていただきたい。その上で3月に地域審議会から私の方に御意見をいただこうというふうに思っています。それを踏まえて、先ほど部長から答弁があったように、3月の議会で御説明をし、議決をいただくという運びに

なっております。

なお、その際、私からお願いがあります。全国でいろんな総合計画、あるいはまちづくり計画といったときに、例えば、185億円の財政規模などに2兆円ぐらいの計画があるわけですね。どういうことかという、これを全部やったら、恐らくこれは100年ぐらいかかるか、あるいは財政が10倍から20倍かかる。したがって、私は武雄の身の丈に応じた、そして少し背伸びをした計画の姿でありたいというふうに思っております。その際、地域審議会の皆さん、あるいは総合計画審議会の皆さんにこの場をかりてお願いをしたい、あと議会の皆さんにお願いをしたいのは、何か行うこと、それについては、これはやめた方がいいと、これは6月の議会でも答弁をしましたけれども、そういった時代的要請に応じてメリ張りのある総合計画にもしていきたいなというふうに私は今のところ思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

私も市長から先に答弁をいただいたような感じもいたします。次の質問が、まとめは新総合計画にどのように反映させるのかという質問を準備していたんですけども、確かに市長言われるように、あれもし、これももしはもう絶対できない、財政的にもできないと思っております。しかし、市長がいつも言われるように重要性のあるもの、緊急性のあるもの、この意見の中で取りまとめが出た時点で、執行部の適切なる御判断を重ねてここでお願いをいたしたいと思っております。

この1市2町で、やっぱり地域的なバランスもありますし、あそこにあってここはないというようなことも皆さんよく言われております。その辺の必要性等も加味されて、十分に反映させていただきたいというふうに思います。この新市建設計画の中にも合併への期待というのが初めに載っております。この合併の期待というのが、やっぱり合併してよかったという結果になるような新しい武雄市づくりを望むものでございます。

次に、合併により旧北方町、山内町の庁舎の中に空き部屋が出てきております。この活用をどのようになされるつもりか、いろんなところからももう要望等も出てきておると思いますが、空き部屋の活用方法としてどういうお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

空き庁舎の有効活用については、御指摘のとおりいろんなところから御意見、御質問をいただいております。我々としては、市民サービスの向上という観点から、子育て総合支援センター、あるいは障害者総合支援センター、あるいは各種団体の活動拠点のスペースであっ

たりとか、図書室、多目的ホール、ふるさとミュージアム、あるいは市民ミュージアム等々の機能をそこに集積をさせたい。そして、企業貸出事務所としての活用など、現在行政改革推進幹事会で具体的な検討、そして草案づくりを進めております。議会にもいち早く御説明をいたしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

先般、4月だったと思うんですけども、この武雄市議会の中にあります地域活性化特別委員会でも山内、北方の空き部屋の視察を行っております。本当にもったいないようなところもありますので、早く有効活用を見出していただくようお願いを申し上げます。

この1市2町合併いたしまして、約半年弱経過する中で、本当に樋渡市長のかじ取りがみんなから注目されて、やっぱり合併してよかったと、樋渡市長になってよかったと言われるように、新しい武雄市づくりに努力をお願いいたしたく、微力ながら私は協力していくつもりでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、国、県、市道の橋梁の安全性についてお尋ねをいたします。

冒頭、登壇の折にも触れましたが、先般の福岡市海の中道大橋においての福岡市職員の飲酒運転事故による幼児3人の痛ましい死亡事故を受けまして、当市でも橋梁に歩行者用の高欄を設置している箇所があるかどうかお尋ねをするわけでございます。歩道がついていれば、歩道の外側にある車道側よりも反対側にあるところは人の高欄でいいというふうな設置基準もあるようございますが、当市におきまして国道、県道、市道において、そういう車道と歩道がある橋梁に対して歩道側に人用の高欄がある場所の把握はできておりますか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

まず、市道の方からお答えをしたいと思います。

市道橋15メートル以上の橋梁が84橋ございます。このうち、車道部と歩道部が併設しております橋梁が23橋ございます。これらについてはすべて歩行者、自転車用の転落防止さくを設置いたしております。

それから、国道、県道の分でございますけれども、国道で18橋のうち10橋が設置をされております。県道で30橋のうち21橋が設置をされておるといふふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

かなりの数があるように思われます。なぜこういうお尋ねをするかといいますと、海の中道大橋というあの立派な橋ができております。その中で、あれはたしか歩道部は幅員5メートルぐらいあったんじゃないかならうかと思っております。今回の事故は、追突されて被害を受けたRV車が縁石を乗り越えて、なおかつ5メートルを縦断して高欄に当たり、それを突き破り落下、転落死亡事故に至ったという経緯がありましたものですから、当市におきましてはそういう高さがある橋梁はそんなにはないと思っております。要するに地面から橋梁の高さですね。例えば、海面から道路面、もしくは谷面から道路面、そんな高さがある橋梁はないと思いますが、何かのはずみでやっぱり打ちどころが悪いといいましようか、それを突き破って落下したときに、そういう事故が起こらないとも限らないという懸念のもとにお尋ねを申し上げました。

また、その設置基準、例えば縁石の高さ、また歩道部の幅員、これは設置基準があって自転車、人用の高欄でいいかと思うんです。その設置基準をお示しいただきたいと思えます。あくまでも歩道に対しての人用、自転車用の防護さくでいいという設置基準をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

歩車道境界の縁石の高さは、歩道幅と関係なく車道に対して15センチが標準ということで設置基準はなっております。

〔18番「幅員は」〕

幅員は関係なく、そういう基準になっているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

その縁石の高さは歩道幅員に関係なく15センチが標準ということでしょうか。私がお尋ねしているのは、歩道の幅員が、例えば3メートル以上あれば、もしくは2メートル以上あれば、歩道部の防護さくは人と自転車の防護さくでいいという、その歩道部の幅員の設置基準はございませんか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

特段、設置基準はないようでございます。（301ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

歩道の幅員の設置基準はないということですか。じゃ、極端に言えば歩道をちょっとでもとれば、50センチでもとればと、これは極端な話なんですけれども、歩道として50センチでもあれば、そういう簡易といいましょうか、人、また自転車の防護さくでいい これあると思うんですけれども。じゃ、はい、結構です。

県内でも唐津市の外津橋、これは海面と道路面がかなり高い橋が、きれいな橋が観光名所としてあります。ここでも2回、これも歩道側には歩行者、自転車用の防護さくが取りつけてあったんですけれども、車が突き破る事故が2回あったと先般報道されておりました。佐賀県の担当者としては、設置基準の変更がない限り、取りかえる考えはないという報道がなされておりました。危険なところは、私はあくまでも設置基準がどうだからというようなことで済ますよりも、やっぱり2回もあっていたら、これは県の問題なんですけれども、早急に検討を要するところじゃなかろうかと思えます。もしそういうところが当市にあるとするならば、それなりの検討を重ねられるお考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

現在調査しました段階では、市道の中では御懸念のようなところはないようでございます。ただ、設置基準の変更については、基本的には国、県の指導によりたいというふうに思っておりますが、御指摘のとおり危険箇所というようなところがあれば、それについては独自でもするというような形で取り組んでいきたいというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

先ほど部長の答弁では、やっぱりそれなりの対応を行うということでございますので、よろしく願いをいたします。

そして、そのほかに当市における古い橋、また危険、要するにひびが入っていたりとか、そういう橋梁の把握はできていますか。また、何力所ぐらいあるのか、またその対策は考えておられるのか、御答弁お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

最初に答弁申し上げましたとおり、市道で15メートル以上橋梁があるのが84橋ございます。今回この84橋を緊急に調査いたしましたわけなんですけれども、修理を早急にせんといかんという箇

所は今回見つかっておりません。ただ、ボルトのさび等が発生しているところが何カ所があったということで、これについては今後補修をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

じゃ、早急な対応をよろしくお願いいたします。

今部長の答弁は15メートル以上の橋について点検をされたような答弁でございました。今回旧北方町、旧山内町が合併し、町道から市道に変わったわけなんですけれども、小さな橋に落下防止のさくがついていない橋梁も、短い橋でたくさんあるかと思います。その中で、市道といいながらも重量的にも、例えば、8トン以上は無理かなというふうなものもあるかと思います。

そういう重量制限、また転落落下防止注意とかいう看板、また看板ができなければ蛍光ペイント等で縁石等に若干のペイントをつけて夜の注意を促す、またテープ等も張れたらそれも類じてやっていただくというようなお考えがあるかどうか、蛍光じゃなくても反射板というものもあると思います。そういう対策を、全部は一遍にはできないと思うんですけれども、危険箇所と思われるようなところには、そういう立て標識等の設置を考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

御指摘の転落防止対策、それから重量制限、これについては特段ございませんけれども、15メートル以下の橋梁で防護さく設置の幅が確保できないというものがございまして、そういったものに対しては、御指摘のとおり立て標識、もしくは反射板などで注意喚起を促すように、これから対策をとっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

私も今回の4月の選挙で新武雄市の議員として当選をさせていただきました。その中で、選挙外演の途中でわあっというようなところもございました。そういった意味で、先ほど申し上げましたとおり、全部一遍にというのは無理でしょうから、徐々にそういう注意を促していただきたいと思っております。事が起きてしまってからでは遅いというふうな後悔先に立たずのあれじゃなくて、ぜひそういう検討をお願いしたいと思っております。

次に、最後になりますけれども、今はやりの「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケ誘致における市の将来への展望についてお尋ねをいたします。これは同僚議員も再三質問に立ってお

られますので、私なりの考えを述べさせていただき、御答弁をいただきたいと思いをします。

市長の具約の中でも最重点課題であると思いをします企業誘致の中の一環であると、私も認識をいたしております。当市におけるロケも、新聞によりますと、きょうが1次の最終日というふうな報道もされておりました。後半の3日、4日が雨にたたられたんじゃなかろうかと思いを残念でなりません。全国へ武雄市の魅力の発信の起爆剤となることを願う市民の一人でもございをします。今回のロケ誘致において、今後どのようにこのロケ誘致を、またこの宣伝効果を活用されるお考えをお持ちか、お尋ねをいたしをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

二つに分けて答弁をしたいと思いをします。

まず、1月の放映までの取り組みは、さきの答弁でいたしたとおり、いかに視聴率を上げるか、いかに全国の皆さんにアピールをするかというところで、佐賀のがばいばあちゃん課はまたフル稼働で頑張るといことになります。その後であります。今のところ、ロケのセットを基本的には武雄の観光、佐賀の観光に私は活用していきたいというふうに思っています。ただし、著作権はフジテレビが持つことになります。したがって、フジテレビの編成局長と私の間で覚書が取り交わされることになります。その覚書のところには、今のところ構造物については5年間は著作権はフジテレビにいて、残す場合は武雄市がきちんと管理をすると、それをもって観光に、例えば、「北の国から」のように観光の資源に使わせていただくという運びにしております。

ただ、この件に関しましても原作者の島田洋七さんの意向も聞かなければいけないということに当然なると思いをしますので、今のところ私はそのように考えていますけれども、今後関係者にそういうふうにご相談をしたいというふうに思っています。

いずれにしても、「佐賀のがばいばあちゃん」は、これは私はきっかけだというふうに思ったわけですね。これによって、いろんな情報発信であるとか観光であるとか、あるいは市民の皆さんの誇りであるとか、私は一石三鳥とか一石四鳥とかいう言葉が大好きであります。だから、私は一石を投じたという認識を持っています。だから、皆さん方でさらにそれが鳥になるように、私はこの場をお願いをしたいというふうに思っています。鳥の数は多ければ多いほどいいというふうに思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

私もその鳥になるつもりでありますので、いろんな友だちも、私も昔の役柄、ネットワー

クも若干なり持っておりますので、「佐賀のがばいばあちゃん」、大いに宣伝をしたいと思っております。

さきの8月の臨時議会におきまして15,000千円の、このロケ誘致に関する予算を議論したわけですが、私、これ2時間ドラマということに換算すると、全部が武雄市は出ませんけれども、武雄市という名前が至るところに番組の中に出てくれば、数億円以上の宣伝効果があると思っております。ちなみに、私も映画が好きで、邦画専門なんですけれども、洋画も見ます、カーアクションあたりは。しかし、邦画の中で最近見た中で「UDON」、それに「バルトの学園」、「男たちの大和」、すべてロケ地の見学に行っておりまして。そういうふうで、どうしても1回見れば、もちろん「佐賀のがばいばあちゃん」も見ました。ロケ地に行つてどういうセットでやっているか、それでここに何があるのかと、その地域の再発見もできます。

そういう意味で、今回のこの「佐賀のがばいばあちゃん」、市民こそって市長が誇る日本一のがばいばあちゃんのテレビ番組にしたいというふうに考えます。微力ながら協力をし、新市発展のためにも私も再度頑張るつもりでおりますので、以上、お願いといろんな質問をやりましたけれども、よろしく御理解いただきまして、私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で18番大渡議員の質問を終了させていただきます。

ここで3時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時48分
再	開	15時

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

3日目の最終ということで、皆さん多分お疲れだろうと思います。早目に終わらそうかと思いましたが、その前に、私の前に14人の議員がみんな質問してしまいましたので、言うことがないわけです。そういうことで早く終わると思います。

合併から早くも半年が経過いたしました。市民、住民の皆さんには合併のメリットとして、合併することによって住民負担が軽くなりますよ。また、合併することで高いサービスが受けられますよという部分が心地よく耳に響かれたと、そして、その期待は大きかったと思います。ところが、ふたをあけてみると、そうではなかった。最近よく耳にするのが、「どうして」「何で樋渡さん」という疑問の言葉であります。私に言うても、そがんで思うばってんですね。



主にその声としては、やはり健康保険税の値上げ、そして介護保険料の負担増とか、そのサービスの低下にあるようであります。その声は北方町の皆さん、山内町の皆さん、武雄の皆さん、それぞれさまざまであろうと思いますが、合併前はそれぞれの別々の自治体でばらつきがあった。それを修正して統一することでこのような結果が生じるとは思います、各部署において、また各課において、合併によって住民の負担が増となった部分、また反対に軽減された部分など、そして今後調整される中で、そのような結果が予測される部分がありましたら、その項目とその理由を説明していただきたいとします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

どうして樋渡さんと言われたとき、私も市長席でドキッとしましたけれども、基本的には合併という今回の歴史的な事象と、もう一つがだんだん高齢化、少子化が進むにつれての国民負担の増大というのがちょっと重なったわけだと私は思うとですね。だから、縦のところと横のところ重なってですね。だから、行政運営を進める、あるいはいろんなことを進めるということに対しては、さきの答弁でも言ったとおり、私は我慢する時代というふうに思っているわけですね。だから、私は基本的には高いサービスは高い税金で、低いサービスのときは低い税金でと、これしかなかわけですね。

だから、私はそういった意味からでも、後で担当部長より答弁がありますけれども、そういった件で、公正な使用料とか手数料とか、住民の皆さんたちが納得できる。これは今後の持続的な都市経営で、もうそれは仕方ないと。あるいは、これをやろうじゃないかというような設定をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

私の方から、合併において負担増になった部分、それから負担減になった分、そこら辺について幾らか紹介したいと思います。

まず、合併によりまして住民の負担増となった項目としては、林道の開設の分担金、それから農道整備の地元の負担金、それから農業施設の分担金等があります。これについては受益者負担の見直しによって調整がされた分でございます。

それから、地方税の中で、これは武雄市の例によって決定されたわけですが、まず法人の市民税がございまして、これについては山内町、北方町の分が上がったということでございまして、それから、固定資産税の税率、これについても武雄市の例によって調整がされておまして、山内、北方の方が上がるということになります。

それから、もう一つは人間ドックの自己負担金、これについては武雄市の分が1割から2

割負担ということで、これは山内、北方の例によって調整がされたということでございます。

それから、もう一方の負担の減になった項目ですが、まず、窓口の手数料がございまして、これについては山内、北方の例によって、武雄市の分が下がったということでございます。

それから、ごみ袋の収集の手数料でございますが、これについては旧武雄市の分が全体的に負担減になっていると。

それから、保育料については山内町の例によって調整をされておりまして、国の基準の8割ということで、武雄市の分と、それから北方町の一部の階層で負担減ということになっています。

これが主な分でございます。

〔16番「これから、今後予測される部分の、こういうことがあるだろうと、それがなかった」〕

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後、基本的に今この項目がこうだとか、あの項目がこうだということではなくて、全体の手数料、あるいは使用料については、行政改革の懇話会等々で議論をしていただくとうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

合併前の協議会では、合併までに調整とか合併後に調整などの項目があり、今後その調整は何年か続けられて平準化されると思いますが、住んでよかったと言える温かいまちづくりには、何といたっても住民負担が増とならない方策が必要かと思えます。ただ簡単に安易に足りないから値上げをすることになりました、皆さんどうぞ御理解くださいということではなく、どうしたら値上げをせずに済むかを知恵を絞って議論を交わしていただきたい。また、我々議会もそうありたいと願いまして、次に市長の具約42について伺います。

市長はさきの市長選において、具体的公約として市民がこれまで一番望んでいたものを掲げて見事当選されました。その市民の願いの一つである県下で最も高い水準にある固定資産税の引き下げという作業は、今どのように進められているのか。そして、その見通しはという質問ですが、これは先日の23番議員と重複しました。それから5日たっていますが、もしかしたら5日間の間に違った答弁が得られるんじゃないかと期待していますが、いかがでございますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

5日ではやっぱり変わりようはない、変わったら私は問題だと思いますので、全く気持ち、その他変わっておるところはありません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私もそうであろうと思いました。たった5日間に期待した私が甘かったということになりますが、めげずに次の質問に移ります。

次も、市民の皆さんが長年待ちわびていた日本一高い水道料金を引き下げますよということですが、旧武雄市では武雄砂漠から抜け出すために、多額の金を投じて水資源の確保に努めてきた。その結果として日本一高い水道代が市民に大きくのしかかってきた。しかし、これに不服でも言えば、そいぎ武雄砂漠と言われて断水した方がよかとやていうことと言われますと、じゅっとならにゃいかんやったわけですけど、しかし合併した今は事情が大きく変わったと思います。

まず、水資源という部分を見た場合に、佐賀西部広域水道企業団からの受水の窓口が北方と武雄と二つになったわけですね。そういうことで、これは一つでもよかとやなかるうかと思うわけですね。山内町の方はと見ますと、狩立、日ノ峯ダムですか、ここの供用により水は余っていると聞いています。そして、淵ノ尾浄水場の稼働率は30%の稼働であるということと、踊瀬ダムと淵ノ尾ダムの水は常に満水状態であります。

そこでまず、不用の部分を削るとして、一つの市に二つの広域からの受水窓口、これは必要なかということとあります。家庭でいえば同居しますよということと同居しました。でもメーター二つあったら一つは要らんと、基本料金もかかあしですね。そういうことで、この一本化が可能ではなかるうかと私は思うわけです。このことについては検討されたのか、検討されたとしたら、どのように検討されたのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

西部からの受水の本化でございますけれども、支払についてはもう既に一本で払っております。先日来御説明しましたとおり、責任水量割での支払いでございますから、何力所あっても払うのは一緒ということとあります。

また、設備を一本化、仮にするとすれば、新たな設備投資が必要になると。おのおのの自治体ごとに配水池を設置して、ちょうど杵島山の上に西部の第2の配水池がありますから、あそこからおのおのの市町村の方に配水を行っているわけでございますので、このままの維

持になるのかあというふうに考えているところです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在は、支払いの方では一本化されているということですね。わかりました。

現在、佐賀西部広域からの受水ですね。これが北方町で1日3,200トン。これは全水量使っているということでもあります。これに対して武雄市は六千二、三百トンの契約水量やったと思うんですけど、実質4,460トンしか使っていない。金額にして55,000千円分ぐらいの水を使うことなく料金だけは支払っていることになります。また、その上に武雄市の自前の水源である淵ノ尾浄水場では30%の稼働率と聞いていますが、30%の稼働率ということは、70%はむだになっているという見方も成り立つわけでもあります。

そしてまた、淵ノ尾浄水場、これを言いかえれば、自前の工場で1トンの水をつくる製造原価が300円を超えている。それに対して、よそから仕入れる西部広域の水は1トン92円、3分の1以下で仕入れができる。しかも仕上がっているということでもあります。それに山内町の余剰水等を考えた上で、水道事業の統廃合による料金値下げの可能性を提言するわけでございますけど、いかがなものでございましょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

現在の検討状況でございますけれども、6月議会で予算をいただきました水道総合整備計画を今策定しております。議員御指摘のとおり、今淵ノ尾浄水場の稼働率等についても御指摘のとおりでございますけれども、どういうふうになるのか、また水需要がどれぐらいになるのかによって今後の稼働率等についても決定をしていくものというふうに考えているところであります。

今、事務方サイドでは給水人口についてどれぐらい、要は社会的条件をどれぐらい乗せればいいのかという検討作業の段階でございますので、今どういうふうになるというのはちょっとお答えにくいということで、御勘弁方をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

給水人口の推移によって、今の時点では答えができないということでもありますけど、水道料金の値下げの材料にはなるとお思います。この点をお考えいただいて、例えばそれが商業とした場合、これが事業であるとした場合に、淵ノ尾浄水、自分のところで作ったら製造原

価が300円だと、よそから仕入れたら90円だと。この辺は今、売り値が大体平均260円ぐらいですかね。自分のところでつくれば、300円の水を260円で赤字切って売っているということになります。西部広域の水は92円と、その3分の1で、家まで届けるのに配水管を通して蛇口まで届ける費用がかかったにしても92円の仕入れを売り値が260円ということですから、これを事業として見たらどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

西部広域水道につきましては、用水供給事業でございますから、おのおのの市町村の受水タンクまで持ってくる費用ということで、今88円の消費税が乗った分ということで、おおむね今、議員御指摘の金額ぐらいになるのかなあというふうに思っています。これを真っすぐ各家庭に持ってくると、その同一料金でできるかというのは、これはまた西部広域水道が事業体認可の変更をして上水道事業でやりますということであれば、全然話が別になるのかなあというふうに思っているところであります。

確かに今、水を1トン当たりつくるのにどれぐらいかというのは御指摘のとおりで、淵ノ尾浄水場については300円を超える金額でございますけれども、今、合併によりまして浄水場につきましては譲り受けたものが5カ所でございます。これをどうするかは先ほど申しましたとおり、水道総合整備計画の中で水需要等を勘案しながら、どこかを閉めて、そしてまた管を結ぶとかというような形の計画の組み直しをやるということでございますので、今その策定過程の中でありますので、ここをどうする、ああするというのは、先ほどどおりのお答えにくいということで御勘弁方をよろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在のところお答えできないという部分が随分多うございますけど、以前、西部広域からの水は使わずに支払いする部分が、たしか1億円から120,000千円分ぐらいやったですね。今現在、55,000千円程度になっているということは努力されたかなあというふうに見えますけど、その1億円前後のときは、たしか淵ノ尾の稼働率はやっぱり60%ぐらいあったと思います。ということは、今までの淵ノ尾でつくりよったとを減らして、ただ広域の水を使っただけじゃないかというような感じを受けるわけですね。この辺についてはどのようにとらえておいででしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

私の引き継ぎ段階の記憶で申しますと、確かにおっしゃるとおりで、以前は淵ノ尾にかけ  
る稼働率というのはかなり高く、そして西部広域の方が少し低かったのかなあという気が  
します。たしか旧武雄市議会の御指摘によりまして、むだに払うよりも、そっちの方を使  
った方がいいんじゃないかということもあり、今、淵ノ尾浄水場の稼働率から言わせると、稼  
働率を落とせばゼロにはなりませんけども、光熱費等については幾らか軽減をされている状  
況下にあります。

確かに責任水量の中で払っていくもんですから、今50,000千円程度のむだでありますけれ  
ども、昨日お答えしましたように、2部料金制について今現在、武雄市の方から私が委員と  
して出ておりますので、将来的なものとして実施時期も含めて検討をしていただきたいとい  
うことでお願いをして、議会終了後の10月の上旬、もう既に4日というふうに決定していま  
すけれども、この段階でもう一回協議を行うということにしていますので、その辺のむだな  
使用料を払わないような取り組みについては、ぜひとも私の努力の方で頑張っていきたいと  
いうふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

では、市長具約の42の部分の水道料金を下げますよということ、これは本当にこのような  
ことを総合的に分析していただいて、前向きに取り組んでいただいたら可能なことであると  
私は考えます。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

次は、市長具約の中で、これもぜひとも実現していただきたいと期待している企業誘致と  
大学の誘致であります。

現時点ではどのように進められているのかという質問ですが、これも昨日の22番議員やっ  
たですかね、答弁にありましたが、進捗については、きのうの答弁と同じであろうとしても、  
数件の引き合いはあるものの、他市との競合は現状であるということですけど、そうである  
としたらなおさらのこと、企業とか大学の誘致と水道料金、固定資産税など、やはり大きな  
かわりがあるんじゃないかなと思うのです。やはり企業進出する側にとっては固定資産  
税は安いですよ、水道代もそこそこ近隣と比べて変わらんですよ、地価も安いですよと  
いう、そういうもろもろについて経費のかからない場所を選ぶのが理想であると思います。  
そのような企業側にとって有利な条件を整えること、つまりどこと比べてもそう大した差は  
ないと、並みの価格、並みの税ということこそが、市民生活にとっても即ぬくもりとして実  
感が伝わってくると思います。

他市との競合に打ち勝つためにも水道料金の値下げ、そして固定資産税率の引き下げに向  
けた対策を即とってほしいと思いますが、この点は市長にお伺いします。いかがでございま

しょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

本当にいい指摘をいただきました。我が意を得たりというふうに思っています。

私が大阪府の高槻市にいたときに関西大学の誘致にかかわったときは、あそこは駅の土地のコストが物すごく高かったわけですね。それで、40億円を高槻市が提供すると言ったことで、土地代のコストというのを極限までゼロに近づきしめた。これが実は誘致の最大の要因になったわけです。その当時、40億円も出してどがんすつとやという話がありました。しかし、再来年開校に向けて、非常に経済的なインパクトを考えたときに、これは投資だと皆さんが今おっしゃっていただくようになっておるわけですね。

武雄市はどうか。そのときに、企業の皆さんおっしゃいますのは、とにかく水道料金が高いと、あるいは固定資産税が高い、これは皆さん異口同音におっしゃられます。それだけやっぱりちゃんと調べとんさあです。そのときに一つの方法として、これは企業の中身、あるいは雇用の状況、継続性によっては、私は臨時の企業の立地促進条例をつくって臨時です。例えば、1年なら1年、3年なら3年というふうに区切って、今でも少しありますけど、固定資産税の減免をさらに何年か延ばすとか、あるいは工業用水の水道料金を少し下げるとか、そういった条件で投資的観点から臨時的な企業促進条例をつくらうかなあというふうに思っています。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、どんな企業であってもいいというわけじゃなかわけですね。企業にも命があります。だから、継続的に、あるいは雇用を持って、しかも波及効果が多いもの、これについては見合うような投資、その担保として条例はどこかのタイミングでぜひつくりたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

企業誘致に対する臨時的なプロジェクトをつくってやりたいということですが、今、佐賀のがばいに一生懸命になっておられます。佐賀のがばいばあちゃん課、これは撮影が終わったら、速やかに企業誘致課というふうなことに移行してはどうかと思うわけでありませう。

企業とか大学の誘致とこれもかわりは大きいと思いますけど、今、年間約55,000千円近い金を一般会計から繰り入れて維持継続されている工業用水ですけど、本市の工業用水の実情を踏まえての質問でありますけど、企業誘致の工業団地と工業用水のかわりとはということでありませう。本市の工業用水は多分若木の工業団地に限られていると思います。この枠は取り外せないのかということですね。今度の候補地はどこでもいいですよというような形で、

若木の工業団地の方は今現在あと1区画の残ですね。そういうことで、この若木に限った工業用水の使い道、この枠を取り外せないのかということで、市長のお力ではどうだろうかということでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、若木の工業団地の残り2ヘクタールの部分について、大田副市長を中心にして企業誘致に頑張ってもらっております。その上で、今の経済趨勢、あるいは武雄のこれからの注目度を考えると、新たな工業団地が恐らく必要になるだろうと。その適地については予算として提案をしています工業団地の適地調査等々でこれから詰めに入りますけれども、そういった団地、新たな団地に供給する工業用水、これは必要であります。その活用について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

考えていきたいということは、今の工業用水をそこで使えるというふうにとということでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど市長の方から、新たに工業団地の話がありますが、今現在の工業用水についてはあくまでも武雄工業団地の方に供給をするということで国の認可をとっております。そういうことで、新たな工業団地になりますと、国の変更申請をして認可をとる必要があるというふうになります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そしたら、佐賀のがばいばあちゃんが終わったら、企業誘致課をぜひとも立ち上げて、こっちの方面に力を入れていていただきたいと思います。

次は、道路行政についてお伺いします。

国道34号線バイパスの早期実現に向けた取り組みをということですが、これは江北町から武雄インター周辺までのバイパス構想であります。



実は数年前から、これは江北町と大町町、北方町の間で34号線バイパス建設促進期成会が発足されていまして、本市はこの期成会には参加していなかったわけでありまして。ことし合併によって北方町も武雄市となったことで、新市が発足したことしの5月に参加する機会を得たところであります。この34号線バイパスは本市にとっても重要な路線であります。今の交通渋滞等混雑を解消することで、安全性はもとより佐賀市の中心部まで約三、四十分で車での移動が可能となります。

そこで本市としましても、この34号線バイパスの早期実現に向けて、もっと力を入れて取り組むべきではなからうかと提言するところでありますが、この点についてはどのようにお考えか、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道34号線のバイパスの問題でございますけれども、これにつきましては早期事業化を図るということで、先ほど議員おっしゃるとおり、平成12年に旧北方町、大町町、江北町で促進期成会を結成されておりました、合併しましたので武雄市がそれに入って、現在、期成会の中で一緒にやっていくということになっております。

今後の取り組みですけれども、とにかく早期事業化をしてほしいということで、関係機関、そういったところに連携しながら強力な要望活動を推進していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私がこの期成会に初めて参加したときには、何も一言も発言しいきらんやったわけです。本市も力を入れてこれに取り組んでいただくということで、今度はまた一生懸命発言をしたいと思っております。

次は、国道34号線、これは現在ある武雄バイパスについてお伺いします。

これは高速インターから下西山、堂島交差点までの区間であります。この道路は片側2車線分の道路幅は確保をされている。しかし、それにもかかわらず1車線分しか現在使われておりません。中央2車線分のグリーンベルトの改修とかあっておりましたので、片側2車線になるとかなあとって期待しておったら、ただ草が生えないように、またその上にコンクリートを施しただけということで、これは何の意味がああとやろうかなあとって見ておりました。

武雄高校から信号のあたりがずっと工事があっておりました。堂島交差点あたりまでの改良工事はほとんど昨年度で完了されているようです。しかし、なかなか供用開始には至らな

い。ラッシュ時には消防署あたりまで交通渋滞が続きます。34号線バイパスの片側2車線開通はどうなっているのか。本市としてはどのようにお考えか。そして、どのように対処されているのかをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道34号の武雄バイパスの件でございますけれども、これの4車線化につきましては、随分前から佐賀国道事務所の方に何とか4車線化ができないかということをお願いをいたしております。ただ、国道事務所の方の回答といたしましては、交通状況とか整備効果、それから佐賀県全体の整備状況を総合的に判断して整備を行いたいというような回答になっております。市としましては、何としても国道34号の武雄バイパスの4車線化が早期実現できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、これを引き続き関係機関とも連携をしながら、国、県に対して働きかけをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

担当機関とか国とか県は、やはりそこに携わっておりません。やはり我々市民、武雄市がそれを、声を大にしてもっと訴えるべきであると。そしたら、必要性というものは理解してもらえると思います。武雄バイパスはもう長い間すっきりしない状態で、ガードレール、センターラインはあっちゃい動かし、こっちゃい動かし、こうこうして、もう長年のことであります。もうそろそろすきとした4車線開通ができてもいいころじゃなからうかと思うわけでありまして。これにはもっと力を入れて、やはり声を出して要望をしていただきたいと、このように考えまして、次に移ります。

次は、国道35号線整備の早期実現についてであります。これも先日の23番議員と重複するわけでありまして、踊瀬ガード付近についてということの答弁は先日と一緒であろうと思います。これを堂島交差点から山内町の鳥海付近まで、これ延長約4キロとなっております。これはどっちからでも、下西山の堂島からでも、例えば山内町側からでもどっちからでもいいから、何とか早う着工でけんやろうかと思うわけでありまして。そういう方策についてはどうであろうかということでありまして、これについて答弁できたらお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

この国道35号の道路整備につきましては、旧武雄市と山内町で整備促進期成会を組織して要望等を行ってきたところでございます。その中で緊急度の高いということで、JR踊瀬国

道橋付近、こういったところの約1.3キロを対象に15年度から実は着手をされております。そのほかにつきまして、現在、おっしゃるように堂島の方から上西山のところを通過してJRと交差するところの周辺、その地点までの下山入り口あたりまでになるかと思いますが、そのところが非常に道路が狭くて、一部歩道も十分ではないというようなことで、何とかそちらの方からも工事ができないかということで現在要望をいたしております。ただ、何分とも国道事務所としては全体的な形で詳細な線形をつくってやっていきたいというようなことをおっしゃっております。今後、期成会の方とも一緒になって、手前の方からでも工事ができる分からでもお願いをしたいということで要望していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

踊瀬ガード付近に限らずですね。この国道は、このくらいの国道はなかですね。県道とか林道の方がまだよかですね。やはり歩道もないと、とにかくこの路線の道路は条件悪いです。重大交通事故なんかも多く発生しております。ここは今、部長の答弁にありましたように、手前の方からでもできるように、今後期成会などへ働きかけていていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

次は、道路行政の中でも合併後の新市としての市道の整備についてということでありませう。

合併するに当たって、地域と地域を結ぶ道路の新設には合併特例債を当てはめることができると聞いておりました。例えば、山内町と武雄を結ぶ道路、北方町と若木を結ぶ道路、そのような道路であろうと解釈するわけでありませうけど、これもつい先ほど14番議員の方から質問あったわけでありませうけど、私も重複するわけでありませうけど、武内町の福和から永尾へ通じる市道、上西山の神谷から武内町の福和へ通じる市道、東川登、楠峰を経て山内町犬走方面へ通じる市道、踊瀬あるいは犬走方面から現在の上西山線を経て通すということで、新市の一体感、そして利便性など、住みやすさが生まれるなど利点は大きいと思えます。合併特例債の有効な使い方としての地域と地域を結ぶ市道の整備についてどのようにお考えか、この辺について答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

済みません。福和と永尾を結ぶ道路につきましては、14番小柳議員の質問のときに市長が答弁をしておりますので、そのとおりですので、次の下山から山内町犬走方面ということで、これが一番のあれかと思えましたので、どこかということでよく言われますので、同じようにちょっとつくってまいりました。ちょっと簡略化した地図でございますので、細かなところはあれですけれども、位置はおわかりになるかと思えます。ここについてどうかというこ

とでございます。今のところ、この道路については現時点では整備する計画がありません。今後、地域の要望等とか将来の道路網整備を計画する中で検討してまいりたいというふうに思っております。場所はこれで議員、間違いなかなですね。

〔16番「はい」〕

場所はこういうところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

パネルまで用意していただきまして、ありがとうございます。

今、私の目に映る部分、また耳にする部分、その地域のことを述べたわけではありますが、これはまた、ほかの議員はいろんな自分たちの目につくところなどあられると思います。住みやすいまちというのがどうしてもやっぱり今、車社会ですね。車社会に適應する道づくりが必要ではなからうかと。そういうことで、特例債を使って箱物づくりは、経費、維持費が大変かかります。後の管理も大変であります。そういうことで、地域と地域を結ぶ道路、このような住民にとって有意義なことに合併特例債を使ってほしい。そのようなことをお願いしまして、そして、もう一つこれに関連してですね。特例債というのは新設の道路でなくとはいけないのか。例えば改良をすると。曲がりくねった道があると。一部分どこかの現道にかかるというような、まっさらに新設する部分でしか適用できないのかという、そのところをちょっと関連でお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

改良も大丈夫でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

改良も大丈夫ですね。では安心して、どんどん市道の改良をやっていただきたいと思いません。

では、続きまして、これは地元業者の育成についてということでお伺いします。

合併前の武雄市には、まちの職人さん制度というものがありまして、また、これは北方町にも名称は異なりますが同じ制度がありました。合併後もその制度は引き継がれるということで、山内町の方でもこの制度の対象となることになりました。市が発注する500千円以下の工事について、地元の小規模業者に発注するという制度であります。合併前でその発注

登録業者数は75から80業者ぐらいであったと思います。現在、北方町、山内町を含めて、この登録者数はどのくらいの業者数になっているものかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のところで89業者となっております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

10業者ほど合併によって増加したということであります。

では、これからが質問の本題に入るわけでありまして、この制度は今の仕事不足の小規模業者にとって大変ありがたいものであります。そこで、この制度の充実をということは、現在の500千円以下の工事という部分を700千円とか800千円に引き上げることができないだろうかというお願いでございます。あるいは、分離分割発注ということで1,000千円とか1,500千円の小さな工事、これも1,000千円であったら二つに分離分割すれば500千円になると。木工事、左官工事、建具工事と、そういうような部分があります。そこをちょっと分けただけで、それに当てはまるということができます。仕事量の確保につながるというものでありますけど、この点について新市での取り組みはどうなっているかをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、小規模登録業者、まちの職人さん制度でございますけれども、これは500千円以下の小規模の工事について、財務規則に定めます契約保証金や請負契約書等の手続を簡素化して多くの業者へ発注機会を拡大する目的で制度化したものでございます。限られた予算の中で多くの発注件数を確保していきたいというふうに考えておまして、現在のところ請負額の増額は考えていないところでございます。

また、分割発注ということでございますけれども、限られた予算の中で工事を発注する場合、一式工事等の一括発注は極力避けたいというふうに考えております。例えば、議員おっしゃいますように、大工工事、左官工事、設備工事など工種別に分けることが可能な工事につきましては、工事ごとに見積もりをとり発注をしているところでございます。今後もこの登録制度を広く活用することで、市内業者への発注機会の拡大に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在も分離できる分は分離してやっていただいているということで、この制度をますます充実していただくことをお願いしまして、次も地元業者育成についてのその2でございます。本市でも住宅リフォーム制度の導入をということであります。

私はよその自治体ではこうですよということは余り言いたくないのですが、あえてよその自治体では住宅リフォームするに当たって補助金を出しましょうという、ただし、地元の業者を使った場合に限りませうという制度があります。特にこの制度というのは小規模事業所にとって有利だということだけでなく、お客さんにとっても住民にとっても大変ありがたいものであると思います。

特に今工事が進められている公共下水道工事、これなんかもトイレの改修工事につながるとかいろんな部分があります。山内町の農業集落排水事業、この下水道加入率は今現在55%程度ということですかね、そういう制度をつくることで、うちも水洗トイレにしたかと、リフォーム制度のああけんが、100千円でも200千円でもその補助というのがあれば取りかかりやすいというものがあります。こういうことを考えて効果的であると考えerわけでありませう。住みたいまち武雄のぬくもりのあるこの制度の導入についていかがお考えか、ぬくもりのある答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は基本的に、衣・食・住、個人がやっぱり自分の生命、あるいは生活を維持していく上でここらには極力行政は介入せん方がいい、あるいは行政は介入すべきではないというのが私の基本的な哲学であります。そういった観点からすると、住宅リフォーム制度というのはそれとはやっぱり合致しとらんですけんね、ぬくもりのある答弁はちょっとできかねるところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

どの項目に対しても大変ぬくもりのある御答弁をいただきまして、ありがとうございます。前進か停滞か、前進をモットーに前向きに検討していただくことを願いまして、以上で私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で16番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時53分